

教 育 民 生 委 員 会 記 録

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時        | 令和4年12月12日(月)<br>午後 1時00分～午後 2時04分<br>午後 2時09分～午後 3時36分<br>午後 3時42分～午後 4時45分<br>午後 4時51分～午後 5時17分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 場 所        | 第2, 第3委員会室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 出席委員       | ◎塚本竜太郎 ○浜田智香子<br>小川百合子 後藤浩一郎 末永 康文 日暮 栄治<br>福元 愛 武藤美津江 矢澤 英雄                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 委員外出席者     | なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 欠席議員       | なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 説明のため出席した者 | 副市長(加藤雅美)<br>保健福祉部長(高橋裕之) 保健福祉部理事(吉田みどり)<br>保健福祉部理事(小倉孝之)<br>高齢者支援課長(宮本さなえ) 医療公社管理課長(橋爪秀直)<br>障害福祉課長(渡辺清一) 生活支援課長(矢部裕美子)<br>保健所長(依田紀彦) 保健所理事(沖本由季)<br>保健予防課副参事(川口 剛)<br>こども部長(高木絹代)<br>次長兼こども福祉課長(込山浩良)<br>保育運営課長(前田典彦) 保育運営課副参事(佐藤克己)<br>保育運営課副参事(北川美穂)<br>教育長(田牧 徹)<br>生涯学習部長(宮島浩二)<br>学校教育部長(三浦邦彦) 学校教育部理事(原田明廣)<br>次長兼学校教育課長(松澤 元)<br>次長兼学校保健課長(中村泰幸)<br>教職員課長(福島紀和) 学校給食センター所長(佐藤 靖)<br>教育施設課長(古谷正人) 指導課長(並木孝樹)<br>ICT推進室統括リーダー(大内俊郎)<br>市立柏高等学校事務長(西村光彦)<br>契約課長(野口浩志)<br>その他関係職員 |

午後 1時開会

○委員長 それでは、ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

---

○委員長 初めに、傍聴についてですが、申出の人数が10人を超えた場合には、当委員会室に傍聴者全員が入ることはできません。そこで、当委員会室で傍聴できる方を傍聴受付の先着順としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、傍聴を許可することとし、当委員会室で傍聴する方は、傍聴受付の先着順によることといたします。当委員会室に入室できなかった方につきましては、控室で音声を聞くことができますので、よろしくお願いいたします。

---

○委員長 それでは、お手元に配付した審査区分表に従い、審査を進めてまいりたいと思います。

なお、質疑の方法は一問一答方式を基本とし、採決は各区分ごとの質疑が終了した後、議案は1件ずつ、請願は主旨ごとに行います。

委員長から執行部にお問い合わせ申し上げます。執行部は、答弁に当たり挙手するとともに、委員長と発言し、委員長から発言の許可を得た後、必ず所属と名前を述べ、簡明な答弁に努められますようお願いいたします。また、答弁漏れのないよう御注意いたします。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは反問しますと申し出てください。質問の流れと関係のない反問は認められませんので、御了承ください。また、反問が終了した際は、その旨の発言をしてください。

重ねて委員長よりお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るか、マナーモードに設定してください。また、持込みが認められたタブレット端末以外の電子機器の持込みは禁止されていますので、御注意ください。

最後に、本日は前の窓と委員会室の後ろのドアを常に開放しておくようにいたします。また、定期的に休憩を入れ、換気を行いますので、よろしくお願いいたします。

---

○委員長 それでは、議案審査に入ります。

議案の審査に当たって質疑を行う際には、くれぐれも一般質問とならないよう御注意いたします。

まず、議案第1区分、議案第17号、令和4年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について、議案第21号、令和4年度柏市学校給食センター事業特別会計補正予算についての2議案を一括して議題といたします。

本2議案について質疑があれば、これを許します。

○小川 まず、事業名、柏市子育て世帯支援給付金についてですけれども、事業費

が7億2,900万とあって、繰越明許費が1億5,000万設定されておりますが、財源の内訳についてお聞かせください。

○次長兼子ども福祉課長 こちらの事業費の内訳ということになりますけれども、支給の対象者が18歳以下の児童の保護者ということになりますして、対象数はおよそ7万1,000人ほどおります。その中で新生児等も、4月1日までに生まれた新生児も対象にしていることから、繰越明許費を設定しているところでございます。こちらの支給についてはなるべく申請が要らない形で、申請不要の支給を予定しているんですけれども、どうしても申請が必要になっている方が一部おりますので、そういった方にも対応するために明許のほうを設定させていただいております。以上です。

○小川 ありがとうございます。この手続は、そうするとプッシュ型と申請型というか、2種類ということでしょうか。

○次長兼子ども福祉課長 おっしゃるとおり、申請不要のプッシュ型によるものと申請書を市に送っていただく、申請書を出していただく形と2通りで行いまして、おおむね約9割ほどの方がプッシュ型、申請不要で対応できるのではないかと今調整しているところでございます。以上です。

○小川 ありがとうございます。そうすると、その最終の申請の終わりというのですか、はいつ頃になるのでしょうか。

○次長兼子ども福祉課長 翌年度にまたがる部分がございますので、最終的な締切りは5月末と設定する予定です。それで、申請が上がってきたものを6月中には支給をさせたい、完了をさせたいというふうに考えております。以上です。

○小川 ありがとうございます。例えば通知についてなんですけれども、例えば配慮が必要な人、DVを受けているだとかという方に対してはどのようにされるのでしょうか。

○次長兼子ども福祉課長 委員おっしゃるようにDVで、例えば避難している方とか、そういった方いらっしゃる可能性も十分あります。現在児童手当という制度の中で、そういった方々へのフォローもできているところでございますので、同じような形で対応していきたいと考えております。

○小川 ありがとうございます。引き続きというか、対象になる全ての方に行き渡るようによろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、事業名が障害者等支援事業なんですけれども、新型コロナ感染拡大及び業務改善、人件費削減の観点から封入封緘機を導入とありますけれども、これは何台ぐらい、どこに使うものになりますか。

○障害福祉課長 台数に関しましては、1台購入する予定になっております。配置場所といたしましては、障害福祉課で持っております中央公民館の中のいわゆる倉庫がありますので、そちらに設置をしまして、主には障害福祉課が利用することになります。保健福祉部のほかの課に照会したところ、ほかの課でも12事業ぐらい使える事業があるんじゃないかということで回答いただいておりますので、広く使ってまいりたいと思っております。以上です。

○小川 ありがとうございます。この封入封緘機を入れる前は、障害のある方がこのお仕事をされていたということですのでよろしいですか。

○障害福祉課長 封入封緘作業は、これ個人情報が入っている内容になりますので、障害のある方、いわゆるチャレンジドオフィスの職員さんでは行っておらず、市の正職、それからあと臨時職員、会計年度任用職員の方にやっていただいている業務でございます。以上です。

○小川 分かりました。ありがとうございます。

続きまして、公立保育園の空調設備の改修事業について伺います。保育園3園とありますけれども、これはどのように、どうやって決められたのでしょうか。

○保育運営課長 こちらエアコンについては、令和6年度から6年度にかけて、4年間で順次22園一周するように、計画的に改修しております。今回令和5年度に7園ほど改修したいと考えていたところですが、特に緊急性の高い3件について前倒しで補正財源いただいて、先行して着手していくものでございます。以上でございます。

○小川 ありがとうございます。そうすると、じゃ今後も改修して、3園以外にも改修していくということですのでよろしいですか。

○保育運営課長 委員おっしゃるとおり、令和6年度までには一周済ませる予定でございます。以上です。

○小川 ありがとうございます。老朽化も本当に進んで、来年の夏もまた暑いと思いますので、可能な限り前倒しも含めて検討していただければ、さらにうれしいかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、電気料金等高騰対策、事業名なんですけれども、エネルギー価格の高騰に伴い電気料金等が高騰していることから、光熱水費について予算を増額とありますが、この事業はいつまでの事業計画になりますでしょうか。

○委員長 小川委員、学校給食の件ですか。

○小川 学校給食です。学校給食センター。

○次長兼学校保健課長 今回計上しているのは、3月分までの事業費になります。以上です。

○小川 ありがとうございます。そうすると、来年度以降の見通しというのはどうなっておりますでしょうか。

○次長兼学校保健課長 次年度の予算につきましても、今年度の補正の状況を踏まえて予算要求のほうはしております。以上です。

○小川 ありがとうございます。私からは以上です。

○矢澤 それでは、学校給食補助事業について伺います。これ第3子以降無償化ということで、完全に無償化ということが一番理想だと思うんですけども、大きな前進だと思っています。ただ、これこの1月からということで、この中身はどうやって保護者といいますか、周知されるのでしょうか。

○次長兼学校保健課長 今回1月から制度開始ということになりますので、3学期

早々に全保護者に対してお知らせの文書のほうを配布する予定です。また、すくすくメールでも併せて紹介していくということになります。このほか市のホームページや広報かしわ1月15日号でも周知のほうをしてみたいです。

○矢澤 一生懸命その周知はすると思うんですけども、この第3子ということで、学校に、小中学校に全部いるというふうな設定じゃありませんので、扶養しているということなんで、この第3子の認定というかこの認定の仕方、これは保護者からのいわゆる申請、申入れという形になりますか。

○次長兼学校保健課長 委員おっしゃるとおり、まず保護者からの申請という形で受付のほう開始します。その後、今言ったように扶養の中身というのは、なかなかその申請の書類だけでは分かりませんので、主に保険証、お子さんを扶養しているという被保険者証の写しを頂いて、それで確認をしていくということになります。ただし、義務教育課程にいるお子さんにつきましては、現在いるお子さんにつきましては学齢簿で在籍状況などが確認できますので、そちらのほうについては保険者証の写しのほうは求めない予定でございます。以上です。

○矢澤 これ受付を知らせて、いわゆる申入れを受けると。これはいつまでに申請してくれとか、そういうふうな期限はあるんでしょうか。

○次長兼学校保健課長 今回審査のほうを円滑に進めることと、県の補助金を活用するということがありますので、目安としましては1月中をめどに、一応期限のほうは設けます。ただ、実際にはその後でも、該当する場合には受付のほうはする予定でございます。以上です。

○矢澤 分かりました。あと、この無償化のこの金額なんですけれども、学校はこの給食費の引き落としというのが3月はありませんから、1月と2月に引き落としという形でやっていると思います。この無償化の中身というか、これがじゃ1月と2月分の引き落とし分がなくなるという形になるんでしょうか。

○次長兼学校保健課長 委員おっしゃるとおり、給食費の支払いについては年10回に分けてお支払いのほういただいています。ですので、実際に食べる月の金額と引き落としの金額がずれますので、今回は1月分以降食べた給食費といいますので、その1月分、2月分の支払いというよりは、1月から3月までの間に食べた給食の回数に単価を掛けて補助金のほうを交付する予定でございます。

○矢澤 これ事務手続といいますか、給食費の引き落としはそのまま、後で申請に基づいてこの返金というかな、そういう形でされるというふうに考えてよろしいですか。

○次長兼学校保健課長 委員おっしゃるとおり、今回はそのままお支払いをいただいて、最終的に3月分の精算をもって保護者に補助金を交付するというやり方になります。以上です。

○矢澤 分かりました。4月以降の対応なんですけども、これ3月で、1年生、新しく入ってくる方もいらっしゃるかもしれないけども、特に扶養というと3月で扶養から外れるとか、3月だけじゃないんだけども、それが大きな節目になっている

と思うんだけど、この3月から4月への変化というのがあるんで、4月以降はまた申請という形になるんでしょうか。

○次長兼学校保健課長 こちらにつきましては、委員おっしゃるとおり毎年度扶養の確認をするということになりますので、申請はその都度、新学期になりましたら改めて申請いただくことになります。以上です。

○矢澤 分かりました。今回の議会の中でも、今回のこれ第3子の金額は5,204万8,000円というふうな形で出されているんですけども、これももちろん補正の部分だけなんですけども、一般質問の中で、第2子までこれ無償化すると10億円というふうなことも出ていたと思うんですけども、これ関連して、どうやってこの10億円というか、そういうのを算定されたんですか。

○次長兼学校保健課長 実際の人数というのは、なかなか扶養という考え上算定することが難しいんですが、既にある程度試算をしています松戸市であったり、船橋市が児童生徒に占めるどれぐらいが対象になるかということのを算定しましたので、それを参考にしまして、柏市の児童生徒数にその割合を乗じたらどうなるかということで試算しております。以上です。

○矢澤 じゃ、大体何%ぐらいというふうに踏んだんでしょうか。

○次長兼学校保健課長 その10億円につきましては、大体42%ということで算定しております。以上です。

○矢澤 分かりました。確かにこれ今回、事務的には結構大変なところはあると思うんですけども、保護者負担が減っていくということでは大きな前進だと思うんで、大変だと思いますけども、事務しっかりやって進めていただければと思います。以上です。

○武藤 補正予算の宿泊療養施設4億7,010万7,000円ということなんですけれど、これは以前と単価などが変わっているということはないですか。

○保健予防課副参事 年度当初の予算と比較いたしましても、特に大きく変更している、単価等には変更ございません。以上です。

○武藤 今私どもアンケート行っているんですけども、その中でホテル療養したくてもできなかったという声があったんですけども、ホテル療養の条件はどうなっていますか。

○保健予防課副参事 ホテル療養につきましては、ある程度の優先順位を定めまして、入所できるできないというのを判断させていただいております。具体的に申し上げますと、保健所のほうで入所が必要だというような判断した方を最優先にさせていただきまして、これは例えば出張中でホテルに宿泊している方が行き場が失ってしまうような場合であったりとか、そういった方をまず最優先させていただきまして、次に妊婦と同居している方、それから高齢者であったり基礎疾患がある方など順位づけをさせていただきまして、それに基づいて入所の判断をさせていただいております。以上です。

○武藤 なるべく御希望に沿った形で、ホテル療養できるようにしていただきたい

と思います。

次に、生活困窮者の自立支援事業なんですけれども、社協の特例貸付けが終わった方で一定の収入基準、資産基準、求職活動要件というものがある方ということなんですけれども、その要件とはどんなものですか。

○生活支援課長 対象者に関しましては、まず収入要件としましては、お一人世帯で12万2,000円、資産要件にしましてはお一人世帯で48万6,000円と、それぞれ世帯数に応じて基準が決まっております。以上です。

○武藤 単身者が月6万円、2人世帯で8万円、3人世帯で10万円ということなんですけど、それを最大6か月給付するということなんですけども、それぞれの世帯でどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

○生活支援課長 一番の最新の状況なんですけれども、12月9日現在で単身世帯の初回支給の方が93名、再支給、2回目、3回終わって再度申請できますので、こちらが91名、これが令和4年になっております。以上です。

○武藤 今おっしゃったのは単身者の方で、12月9日で93名ということで、次におっしゃったのがどこの方ですか。2人世帯とか3人世帯とか、どうですか。

○生活支援課長 どうも失礼いたしました。単身世帯の初めて、初回で受けられた方が93名で再支給が91名、その後2回目、3回目とありまして、あと2人世帯のほうで初回で38名、再支給が45名、3人世帯以上が初回が39名、再支給が45名、初回の方の合計が170名、再支給の方が181名となっております。以上です。

○武藤 すみません、初回の方とあと再支給の方というんですけれども、それはどうということなのかちょっと分からないんですけど、教えてください。

○生活支援課長 こちらの自立給付金のほうは通常3回の支給になっているんですけれども、3回の中でなかなか生活が難しいという方に対しては再度、もう一回だけ申請できるという形に緩和されまして、令和4年の1月から再支給が可能になっております。最大6か月という形になっております。以上です。

○武藤 今回12月まで延長になったというのは、じゃ再度申請するという期間が延びたということですか。それとも、また初めて申請するということもできるということなんですか。

○生活支援課長 今委員おっしゃるとおり、初回も再支給も12月末までの申請は両方ともできるような形になっております。以上です。

○武藤 今12月末までに延長になったということなんですけれども、それ以降の延長というのは、見込みはあるのでしょうか。

○生活支援課長 先日厚生労働省から通知が出まして、こちらの自立支援給付金のほうは12月末で終了となるという形で通知が出されております。以上です。

○武藤 じゃ、引き続き困窮している方というのはどのような支援がありますか。

○生活支援課長 まず、早期の就労を御希望されている方、自立支援相談のほう、困窮相談と言われておりますけれども、そちらのほうで就労の相談ですとか、家計改善の相談を継続して受けてまいります。また、金銭に関してその時点で、12月末の

時点でどうしても就労先が見つからないですとか、金銭的に困難という方は生活保護のほうの申請の御案内も通知のほうに一緒に入れさせていただいております。以上です。

○武藤 ぜひ生活困窮で困ったことのないように支援をしていただきたいと思います。

それでは、障害福祉サービスの事業費なんですけれども、2億7,625万1,000円ということで福祉、介護職員のベースアップ分を追加ということなんですけど、こちらは対象者というのは何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○障害福祉課長 柏市内の事業所の数に関しては分かるんですが、対象人数に関しては申し訳ありません、ちょっと手元に資料がございませんので、ちょっと後ほどのお答えでよろしいでしょうか。申し訳ございません。

○武藤 ベースアップ加算の割合が居宅介護で4.5%、生活介護で1.1%、就労定着支援でゼロ%となっていますが、事業所によって違うのはなぜでしょうか。

○障害福祉課長 このベースアップ加算でございますけれども、対象となる職員の方の給与を毎月9,000円引き上げるということを目的として新たに設けられた加算でございます。実際にこの加算率に関しましては国のほうで調査を行いまして、それぞれの事業所の職員の方の給料を9,000円上げるためには、例えば居宅介護ヘルパー事業所ですと4.5%の報酬の引上げが必要だということで、国のほうで計算をして設置したものでございます。以上です。

○武藤 今回その就労定着支援とか相談支援というのがゼロ%になっているんですけれども、それはなぜでしょうか。

○障害福祉課長 もともと処遇改善加算というのは10年ほど前から始まっておるんですけれども、対象となるのが実際に利用者の方の処遇を行う職員の方、介護職員、それから福祉サービスの職員ということになっておりまして、相談を行う職員に関しましては直接利用者の処遇を行う職員じゃないということで、もともと対象から外されておるところでございます。なお、就労定着支援に関しましては、併設で就労意向支援事業所といいまして、直接処遇を行うという事業所と併設をしているのが一般的でございますので、そちらのほうで賃金の改善のほうを行うことになっておるといことで、調べて確認をしたところでございます。以上です。

○武藤 相談支援とかいうお仕事も大変大事なお仕事だと思いますので、ぜひそちらのほうも加算ができるように国のほうにも求めていただきたいと思います。

確実にその職員のベースアップとして使われるのでしょうか。

○障害福祉課長 この加算を取るためには、まず処遇の改善の計画のほうを市に出していただきまして、1年間、4月から3月の期間が終わりますと実績報告を提出していただきます。実際そのとおりに払っておるかという確認に関しましては、市が実地指導ということで立入調査を行った際に、実際に給与規程のほうで加算分が盛り込まれているか、また職員の方に賃金改善をするということが周知されているか、また実際に計画どおり給与が上乘せになっているかというのを給与明細書と実

績報告書の突き合わせを行いまして確認をいたします。ただ、全員の職員の方を見るだけの時間はありませんので、ランダムに指定した職員さんの分を出していただくということで確認をすることにしております。以上です。

○武藤 次年度以降も継続するのでしょうか。

○障害福祉課長 このベースアップ加算に関しましては、ふだん実際の基本給もしくは毎月支払われる、定期的に支払われる給与、賃金のほうに3分の2以上含めなければいけないということで規定がされておりますので、来年度以降に関しましてははっきり決まっているわけではありませんが、継続されるものであろうと考えているところです。以上です。

○武藤 それでは、先ほども質問ありましたけど、公立保育園の空調設備改修事業なんですけれども、令和6年度までに計画的に全部の保育園を一巡するというお話だったんですけれども、これまで終わっているというか、修繕終わっているという園は大体どれぐらいあるんですか。

○保育運営課長 令和3年、4年で10園やりまして、令和5年度が今回含め7園の予定でございます。残りは5園、令和6年度以降残っておるんですが、このうちの3園は比較的直近、令和元年等にやっておりますので、大体残りは5園で、最後に令和6年度に2園やれば、おおむね一周する予定でございます。以上です。

○武藤 計画的に、じゃ進めていただきたいと思います。以上です。

○末永 宿泊療養施設の実施について4億7,000万円ですけど、これは今までと算定方法一緒でしょうか。

○保健予防課副参事 算定方法、先ほどの御質問にもお答えしましたが、単価については大きく変更ございません。変わっている部分につきましては、警備委託のほうと一緒に入っているような状況となっております。以上です。

○末永 何が変わっているの。何ですか、最後の。

○保健予防課副参事 警備委託の部分が、今まで別になっていたものが一緒に入っている状況となっております。

○末永 業者は変わったのでしょうか。ホテルは変わりませんよね。その大本の業者は変わったのでしょうか。

○保健予防課副参事 運営委託のほうの業者は変わっておりません。警備委託のほうは途中で変わっております。以上でございます。

○末永 この算定の基準というのはどこでやるんですか。

○保健予防課副参事 算定の基準等は特に設けておりませんが、主に人件費であったり交通費であったり、実際にかかる金額、必要な金額という形で業者のほうから出していただきまして、それを参考にして実施しております。以上です。

○末永 近隣市とほぼ一緒なんのでしょうか、算定方法は。どこか高いとか安いとか、そういうのあるのでしょうか。

○保健予防課副参事 ちょっとほかの市と比較したことが、すみません、ございませんので、今手元にないんですが、柏市で実施しているホテルのルートイン柏南は

ほかの自治体でも実施をしておりますので、ちょっとその辺は確認できるので、していきたいと思っております。以上です。

○末永 何でそういうふう聞いたかと申しますと、大阪ではそのホテルを借りて、それでホテルの借りたところで大阪の維新の会がホテルの事務所にしているとか、その後ね、とかいろいろあったりして、このホテルの借上げというのはちょっと疑わしいといういろんな議論があるんですけども、どういうふうにしてその協力してくれる、柏の場合は沼南のところの、協力していただくというのはありがたいことなんですけども、最初は桜ホテルでしたよね。船戸のたなかの駅の近くのね。柏でもなかなか立地条件だとか、まちの中だと近隣の方たちの苦情とかがあってなかなかできないという。ちょうど立地条件的には、沼南のアリオの近くだととてもいいということなんですけども、もうちょっと見直しをすべきじゃないかなと私は思うんですよね。交渉して、いろんな基準なんかね。一時見直しましたよね、警備だとかいろいろなのについて。1日1人当たり5万幾らだったのが、4万4,000円になりましたよね。これも随意契約していましたよね。そういうのは入札にしているんでしょうか。

○保健予防課副参事 警備委託につきましては、入札というか現在東武トップツアーズのほうに委託をしておりますので、そちらの委託先からまた委託というような形で実施しております。以上です。

○末永 これ弁当屋さんとか、今の市長の太田さんが高島屋さん入れて、1食当たり1,500円ということで、恐らく変わらないんじゃないかと思うんですけども、肉のマルハン、どこでしたかの弁当に変えたということで、その入った人が昨日食べていたのと今日のとでえらい違いだと。これは何なんだという人が、退院されて言われている方もいたんですけども、この随意契約とかで今までしていたんですが、これは入札か何かでしているんでしょうか。選定方法どうしているんでしょうか。

○保健予防課副参事 すみません、ちょっと食事の件に関しましては、すみません、手元に今ございませんので、後ほど御回答という形で申し訳ございません。

○末永 ちょっと聞こえない、よく聞こえないんですけども。

○保健予防課副参事 食事の決定方法について、ちょっと今私のほうで把握しておりませんので、後ほど御回答させていただきたいと思っております。申し訳ございません。

○末永 担当の川口さんはその1食、弁当を食べてみたことありますか。あるいは見るだけでもいいから、その配食される方のチェックしたことがありますか。

○保健予防課副参事 私、実際には見たことはございません。以上です。

○末永 ぜひ見ていただきたいんですよ。実態、答えは現場にあるんです、何でもね。行って見てどういう弁当なのか、どうなのかってチェックはしていただきたいと思うんですよ。そうしないと、どういうもの食っているか分からないじゃないですか。だから、その弁当屋さんが入るところの仕出し屋さんの写真でもいいからもらって、それ自分が試食させてくださいって、どうなんですとかしなきゃいけませんよね。みんな丸投げしちゃって、勝手に食っているの、納入しているのも分か

らないんじゃない、それはちょっと。貴重な税金ですからね。だから、ぜひそれ見ていただきたいんですけども、どうなんでしょうか。

○保健予防課副参事 具体的に、ちょっと今私のほうでどのような対策ができるかということは申し上げられないと思うんですが、今後、例えば来年度、またその先等決めるときに参考にさせていただきたいと思います。以上です。

○末永 担当の方は一切関わらない、行かないんですか、あそこには。ホテルには。

○保健予防課副参事 入所が始まっている時期につきましては、積極的に行くことはございませんが、休眠中であつたりとか必要な打合せ等につきましては、私も何度か施設のほうには入っております。以上です。

○末永 ぜひチェックはぜひやっていただきたいんですね。

それで、これ今毎日500人近い人が感染したりしているんですけど、今はどんな状況でしょうか。

○保健予防課副参事 現在ですけれども、ちょっと手元が12月9日現在ですが、47名が入所をしております、今大体1日、コンスタントに10名から15名程度が入っている状況になっております。以上です。

○末永 出たり入ったりですから、なかなか統計を取りづらいんだと思うんですね。12月までだったのが年度末までになって、4億7,000万の予算になっているわけですよ、年度末までにコロナ発生はね。ずっとその何床でしたか、満床になった場合は金額同じ、少なくとも同じということでしょうか。

○保健予防課副参事 全部で210の部屋がございます、そのうちの170床を借り上げているというか、170床が入所可能な部屋としております。状況といたしましては、全て必ず満床にするということは難しいので、大体90床から100床ぐらいがマックスぐらいで考えております。以上です。

○末永 ここで容態がちょっと急変したりしました場合は、それは救急車で運んでいるんでしょうか。

○保健予防課副参事 オンコールのドクターということで柏市医師会の方から御協力をいただいておりますので、体調が悪い場合につきましては、ホテルに常駐しております看護師のほうからまず状態確認しまして、そこで必要であれば、オンコールの医師のほうに24時間御連絡が取れますので、その医師が判断をさせていただき、入院調整というような形で、必要であれば救急車で病院に運ぶというような形を取らせていただいております。以上です。

○末永 高齢者というのは入っているんでしょうか。

○保健予防課副参事 ホテルの入所の要件といたしましては、なるべく基礎疾患等ない、比較的リスクの低い方を優先的に入所させていただいておりますので、65歳未満の方が基本的には入っていただいている状況です。

○末永 そうしたら、どうしても入りたいてい言えば入れる、入所できるんでしょうか。

○保健予防課副参事 ホテルのほうは全員の方が入れるというものではございませ

んで、希望をいただきまして、その希望をいただいた方の中で、先ほど武藤委員のほうにも御答弁させていただきましたが、優先順位を定めまして、その優先順位で高い方があれば、後から申し込んだ方でも先に入所をするというようなことも実際しております。

○末永 それはいいんですよ。いいんですけど、例えば私が今170床入れるところに空いているよと。空いているから、ちょっと調子悪いと、うちにいたんじゃ独りだし、不安だからぜひ入れてほしいと言っても入れるんでしょうかって聞いているの。

○保健予防課副参事 今先ほど申し上げましたように、優先順位として定めておりますので、例えば今日申込みをいただきましたところ、あした入所判断をさせていただいて、早ければあさって入所になるんですが、その間にそのいわゆる優先順位のほうが上回る方がいなければ、空き状況によって入所できるという状況になってまいります。以上です。

○末永 ちょっとこの入所基準、空いていれば、不安の人もあるし、それぞれ人間違いますよね。今状況を見ると、最初熱が出てちょっと不安なんだけど、3日目辺りから下がったら何ともなくなるという人が多いらしいんですね。だから、その3日だけが、よく山で不安なんで入りたいという人が多いんですけど、そういう場合もどこかで制限、空いていても制限して入れないんでしょうか。

○保健予防課副参事 医療的にやはり必要な、医療面が非常に強い方につきましては、ホテルということではなく、いわゆるフォローアップセンター等の相談であったりとか、あとファストドクターを利用いただいて御自宅で過ごしていただく、必要に応じては入院調整という形を取らせていただいております。以上です。

○末永 いや、ちょっと言っていることよく分からないですよ。今の状況で言うと3日間ぐらいが山で、その3日間過ぎたらみんなよくなると。そうしたら、帰ってもらえばいいでしょう。じゃ、もうあなたよくなりつつあるから、じゃまだ期間中であるけども、1週間、10日の期間であるけど、じゃもう退所願えますかと、次の人入ってくるからと。空いていれば、私はいいんじゃないかと思うんですけど、それはどうなんですか、そういうところは。

○保健予防課副参事 今のホテルに入所していただいた場合、途中での退所というのをやっておりませんで、特別な事情がない限りは療養期間終了まで一応いただくといい形を取らせていただいております。以上です。

○末永 だから、それさっきから聞いているんですよ。役所的だというんです、そんなのは。だから言ったでしょう、3日間ぐらいは具合悪くなって不安だから、そういう人入れて、要は大分気分もよくなって、熱も下がってきたと。じゃ、まだその潜伏期間というんでしょうか、何とか期間であるけども、あと4日間ぐらいは自宅で療養してください、次の人も来ますからとやってやれば、もっと効率的によくなっていくじゃないですか。それを、入っちゃったら1週間だの10日だの入んなきゃ駄目って、10日間したら帰りなさいってこう、それは役所的でしょう、何か。そうじゃなくて、本当によくなって回復に向かっているんだったら自宅でもいいだろ

うって、何か急変したら電話くださいね、あるいは病院はこうですよという説明をすれば、どんどん循環してどんどん入っていけるじゃないですか。1日400人も500人も今感染していますよね、柏市だけで。だから、そういう意味じゃ、その職員もやりくりが大変かもしれんけど、そこでホテルで看護婦いるんだから、判断とかりモートで診断もしているんだから、信頼してよかろうと。じゃ、しっかり薬を飲んで、タミフルじゃないけども、薬を飲んで、塩野義の薬がいいかどうか分からんけど、これを熱冷ましを飲んで、自宅で療養してくださいというようなことがあっていいんじゃないでしょうか。そのための4億7,000万じゃないんでしょうか。違うんでしょうか。

○保健予防課副参事 ホテルの大前提のその目的としては、隔離が必要な方という方がどうしても優先されてきてしまいますので、なかなかちょっと全ての方をそのような形で受け入れるというのは、ちょっと現状では難しいかというふうに考えております。以上です。

○末永 ちょっと私には理解できないんで、ちょっとこれはここで議論やったってしょうがないから、もう少し市民の健康の問題状況をきちっと把握した上で、ちゃんと対応していただきたいなと思うんですよ。そういうふうにしないと、これ本当に悪い人が入れなかったり、3日間で治った、もう大体回復向かっている人がいつまでもいたりするようなことは、それはおかしいでしょう。本当に必要な人が入って、やっぱりそれでも満杯になったりするわけだから、そこら辺のきちんとしたコントロールを、ちゃんと医者が出て看護婦が出て診察をして、どんどん循環してどんどん回復してもらおうというふうにぜひやってください。お願いします。

次に、補正の4ページのところの……ごめんなさい、次のページの学校施設整備についてですが、西原小学校の校舎の長寿命化っていうのは、どんな長寿命化をしているんでしょうか。

○教育施設課長 学校施設の長寿命化に関しましては、まず施設の修正化というか老朽化に伴って建物を更新して、なるべくその建物の残っている寿命を延ばすという工事をメインとしまして、あと教育環境の整備も併せて行っています。以上です。

○末永 23億もかけるわけですよ。これ23億ですよ、継続で。間違いないですか。私思うんですけど、長寿命化っていうのは古いやつのところを長寿命化って、これ前市長がずっと言っていたことですよね。私は、金がないからなかなか難しさもあるかもしれんけど、やはり長寿命化じゃなくて、老朽化しているんだったらきちっと対応する、建て替えるということが必要じゃないでしょうかね、防災も含めて。そういう視点に立つべきだと思うんですよ。長寿命化にして何年もつんですか。

○教育施設課長 長寿命化することによって、トータルで80年もたせるという計画で、今計画はつくっております。以上です。

○末永 80年。原発みたいなこと言わないでよ。80年。何年。

○教育施設課長 もう少し補足しますと、建築後40年でまず長寿命化改良工事を行います。その間の20年と60年のときに大規模改修を行いまして、トータルで80年、

建物のほうはもたせるというふうに計画で行っています。以上です。

○末永 いや、長寿命化というけど、私は西原小学校の長寿命化した校舎とこの柏北部東地区新設小学校と比べたら同じでしょうか。比べた場合同じですか。同じ子供が、柏市内の子供が長寿命化で古い校舎を修理しているけど、何か隙間風入って、地震のときや何か処置はしたけども、わけ分からないというようなじゃなくて、比べても、あなた方は見てどうなんですか。これ23億かけるんでしょう。だったら、70億ぐらいかかるから、これ要は70億かかっているわけですね。あとその3倍近くかかるんだけど、私はやっぱりよく見て精査して、本当にこれは必要だったら建て替えるべきだと思いますけど、いかがですかね。

○教育施設課長 今先ほど御説明したとおり個別施設計画、学校施設の個別施設計画というのを作成しているわけですがけれども、極端に古い昭和46年より以前の建物については建て替えるというふうな校舎もありますので、そういう建て替えと長寿命化を区別しながら、整備を行っている予定です。以上です。

○末永 いや、私は最近コロナで学校に、卒業式に行きませんが、学校に行きますと富勢中なんかもひどいな、もうさびだらけでひどい状態だと。だけど、この長寿命化もなければ建て替えもないと。何だこのペンキぐらい塗ればいいたろって思うぐらい、ひどい状態の中で学ばされていますよね、子供たちが。片や不登校が600人近くいるというんでしょう。そんなじゃしょうがない、学校が本当にきれいでいいところだったら、本当に学校に行こうという気持ちになるじゃないですか、子供たちが。だから、担当の方の名前何だか分かりませんが、俺の給料半分でもいいから建て替えろよという気持ちになってほしいんですけど、いかがですかね。隣いるのは福島さんですよ。福島さんはそういう気持ちになると思いますけど。もう半分給料下げてもいいから、じゃ建て替えようじゃないかって。どうですか。そういう視点に立ってほしいんですけど。今極論言ったんですよ、私はね。そういうふうにしないと、子供たちは校舎見たっておんぼろの校舎じゃ、それはもう長寿命化といって、長い間長寿命化でこれ3年もやるんでしょう、4年やるんですか。何年やるんですか、これ。4年、5年やるんですね。令和4年から7年というから、4、5、6、7、4年間やるんでしょう、それは。違うんですか。

○教育施設課長 事業年としては4か年になっていますけれども、実質余裕を持った工期設定ということで今年度に発注して、事業自体は3か年事業で終わる予定になっています。以上です。

○末永 私は反対はしないけど、長寿命化はやめて建て替えるようにぜひスタンス変えてくださいよ。これ前回も言いましたけどね。ぜひそういう取組をしていただきたいことを強く要望しておきます。

それから、学校給食ですけども、学校給食というのは給食センターのことですね。これ個々でちょっと細かいこと聞いてごめんなさいね。諸収入7万3,000円って何ですか、これ。

○学校給食センター所長 諸収入につきましては、廃油の処理費からの還元の金額

が入っております。以上です。

○末永 それもそう言われますけど、食材の納入はどこからしているんですか、これは。学校給食です。あれです、沼南のことですよ、これね。違います。ちょっと……

○学校給食センター所長 食材の納入につきましては、それぞれ食材の各卸あるいは小売業者のほうから納入しているところがございます。以上です。

○末永 あの学校給食センターというところはあれですよ、一括して納入して、それで一括して作って、それを運搬して配布しているんですよ。約何食ですか、4,000食ぐらいやっているんですかね。どうなんですかね。

○学校給食センター所長 現在4,600食ほど作っております。食材の納入業者については、十数社入っているような状況でございます。以上です。

○末永 私は、このところ一般質問になっちゃいけないよってさっき委員長が言っていたから、あまり多くは言いませんけど、せっかく沼南地区の学校給食があって、沼南地区には貴重な資源があって、地元産を仕入れればとてもいい食材が入るんじゃないかなって私は思うんですよ。例えば無農薬だとか、有機栽培とかされたものを入れる。例えばサトイモなんかいうと無農薬で、有機でやっているわけですよ。そういうふうにしておいしいものを、食材をしっかりと入れる、選ぶことをすることが大切じゃないかなと思うんですよ。沼南地区の人が給食に入れたくない、入れられないというのは、カブを納入してくれと頼まれた。そうしたら、カブの頭にこう切りますよね、カブというのは。分かります、カブって。カブの頭を45ミリにしてくれというんですよ、45ミリにね。そんなじゃ納入できないというんですよ。だから、私はやはり葉っぱも食べれるぐらいにやっぱり栄養価の高いものだから、やっぱり地元産で無農薬での、さらに有機栽培されたものを指定して作らせて、4,600食を子供たちに安心安全な食事を提供できるというような、そういう努力をしてほしいんです。そういうために2億1,800万の事業費収入が、これは給食費を払った人のお金も含めてなんでしょうけど、ぜひそういう努力をぜひやっていただきたいと思うんですけど、佐藤さんいかがですかね。

○学校給食センター所長 当然委員おっしゃるとおり地産地消、特に柏産のものを優先的に扱うような考えで取り組んでいるところでございますが、現在給食センターは1回で調理できません。2回調理ということで、非常に時間的な制約もありまして、食材の発注においてはカット野菜であったり、そういったもので時間をある程度短縮した形でやっておりますが、この納入業者のほうに納入できる範囲ということで発注しておりますので、その辺は検討するところは検討してまいりたいと思います。以上です。

○末永 ぜひ検討してほしいんですよ。私は、先日北部小学校に給食を食べに行ってきました、260円払ってね。食べたけど、まずくはなかった。その特別飛び上がって、さかなクンのようにぎよぎよぎよってするぐらいのものじゃなかったですけど、ハンバーグ給食でしたけど、こういうのが多いんですかと言ったら、まあそうです

ねって校長先生が言っていましたけど、ぜひ栄養価の高い食材、野菜なんかを入れたそういう納入をして、ぜひ子供たちに給食をまず何が大切かというところを、佐藤さん、第二の職務だからってのんびりしないで、ぜひ子供たちのために一肌も二肌も脱いで、ぜひやっていただきたいんですけども、よろしいでしょうか。

○学校給食センター所長 頑張ってます。以上です。

○保健予防課副参事 先ほど末永委員さんから御質問いただきましたホテルの食事の件で、改めてお答えさせていただきたいと思います。ホテルの食事につきましては、一応国基準が1食1,500円という定めがございますので、そちらに基づきまして準備ができるところ、配達等含めて準備ができるところというところで業者のほうを選定というか探させていただいているということで、朝昼夜と全て用意できるところから探しまして、ただ食事についてはどうしても偏りが出る可能性がございますので、なるべく複数の業者ということで、現在3者の営業者のほうを選定しているというふうでございます。以上でございます。

○末永 川口さん、3者と言うけど、前からも3者でしょう。豊四季台団地の某市長さんのお友達が納入しているんですよ。全部調べついている、そんなのは。そんなのと随意契約しているから、そんなの駄目だよと言っているの、私は。ちゃんと入札して、あなた方が食べてみてどうなのかと。病気なんだから、コロナで。だから、病人食に値するような食事で、栄養価があって提供しなさいと言っているんですよ。それをやっぱり市長も、太田市長はこれまずいと言って、言ったから高島屋から肉の何とかさんというところから1,500円の入れたわけですよ。1,500円で、急に国からの補助金が10分の10来るわけですよ。それを食べてみたら、これ何だよと、全然昨日の弁当と、350円ぐらいの弁当と、今日は何かこう豪華だって、何だこれかと。そういう声があるから、私は食べなさいと言っているの。あなた方が行って、担当者食べてチェックして、きちんとしなさいって。具合悪いときは揚げ物なんか駄目ですよ。だから、ちゃんとそういうこともきちっとチェックして、ちゃんと食事をね、食事は大切なんだから、きちんとすることをしなさいと言っているんですよ。業者の前のままですか。

○保健予防課副参事 今年度変更はしておりません。本年度については変更しておりません。以上です。

○末永 変更していないというの。だから、前のままの人でしょう。それは分かって聞いているんだよ、悪いけど。そんなの駄目よと言っているの。だから、あなた方食べてみて駄目だから、業者は変えろとまでは言わないよ、業者指導しなさいよ、ちゃんとやるんだから、それは持ってきたときはね。ちゃんとするんだから。それをやっぱりどうしてももうけようとするから、この予想がつかないわけですよ。今日は45人いるよ、いやあしたは100人になるかもしれない。予想がつかない中で受けた会社側も……

○委員長 末永委員に申し上げます。簡潔に質疑をお願いいたします。

○末永 受けた会社側も、それは料理は作れないんですよ。だから、もうちょっと

きちんと実態をつかんでくださいと言っているんですよ。つかんでやってくださいって。いいですか、そういうことで。

○委員長 答弁求めます。大丈夫ですか。

○末永 要らないよ、だから。変なこと言うからだよ、そんな。変なこと言わなければ、そんなことは前の会社と、前の会社でやっているから要は言っているの。ならないようにやってくださいよ。お願いします。以上です。

○委員長 それでは、ちょっと1時間経過しましたので、ここで5分間休憩いたします。再開は、5分後の2時8分ぐらいですかね、に再開させていただきます。

暫時休憩いたします。

午後 2時 4分休憩

○

午後 2時 9分開議

○委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○日暮 学校の改修について伺いたいと思います。今計画をつくっているということですが、長寿命化を図る学校というのは何校ぐらいあるんですか。

○教育施設課長 学校も、今小中学校63校あるんですけれども、ほとんどの学校、8割以上が30年を経過していますので、大体そのぐらいの建物の棟数については長寿命化なり大規模改修が必要な建物となっています。以上です。

○日暮 今最近建設された学校は、物すごくきれいですよね。ですけども、40年だとか、もっと経過した学校も結構数あるんだと思うんですよ。生徒、子供たちは学校を選べないわけですよ。自分の好きなところへ行っているいいんだったら、今のままでもいいと思いますけども、大方の生徒は決まった学区へ行っていると思うんですね。そういう中で、新しい学校は物すごくきれいになっているし、そしてまた古い学校は外壁から中から、非常にひどい学校って結構ありますよね。最近県内の中でも、ある自治体で一つの施設に190億円ぐらいお金をかけた事例があるんですね。1校で20億とか25億だったら、まとめて10校ぐらいずつやるだとか、そして10年とか15年で全部終わらせる。このような計画というのは、つくることできないんですか。

○教育施設課長 やはり柏市の場合は建物の棟数がかなりありますので、なかなかその期間でやろうとしますと、ちょっと財政負担がかなり増えるので、あとそれを監督する職員もなかなかそこまで、ちょっと手当てすることが難しい状況ですので、そこまで早いスピードで整備するというのは、ちょっと今の段階では難しい状況です。以上です。

○日暮 教育というのは非常に大事なことであり、大事な場所だと思うんですね。それで、財政的にそれを捻出するのは難しいという考えがあるかも分かりませんが、ですけども、行政だったら県内でも、さっき言ったけど、そのような事例もあるし、年間で200とか250億の予算というのを、方法を考えれば組めるんだと思うんです。そして、本当に限られた10年とか15年とかで、一応そういう問題を解消す

るんだというようなことを考えていただきたいと思うんですけども、教育長、どのようにお考えですか。

○教育長 末永委員はじめ日暮委員にもそういうふうに言っていただけるのは、私どもとしては非常に心強く思うんですけども、できればそういうふうにしていければというふうに本当強く思います。ただ、やはり財政上のことを考えますと、まずは安全性、その耐震だとか、子供たちの命を大切にするためのいろいろな改築が最優先かなと。もちろん美観ももちろん大切なんですけども、今はそういう命を守るほうに力を入れていくというのが優先かなというふうに思っております。以上です。

○日暮 命を守るのは、それは当然大事なことで理解できますけども、ですけども、教育委員会の皆さんはいろいろな学校回っているから、私が言わなくても十分理解されていると思うんですね。これは、教育委員会だとかだけで考えるのではなくて、柏市として柏市の教育、柏市の子供の学ぶところということを考えて、1年間に200とか250億使うなんていったら、びっくりする方々がいるかも分かりませんが、ですけども、そのようなことを考えればできるし、それで今人がいないということでしたけど、考えれば、それを何とか人を確保してやる、そういうことを考えて、本当に早い時期での改修をお願いしたいと思うんですけども、もう一度教育長にお考えを、述べてください。

○教育長 行政ともよく相談しまして、可能なことについてはできるだけスピーディーに進めていくことが大切だというふうに思っております。以上です。

○日暮 よろしくお祈りします。

○福元 すみません。少しずつお尋ねします。まず、宿泊療養施設の件なんですけども、この事業始めて大分定着というか、続いているようなところなんですけど、ちょっとコロナが最近、また日に500名程度ということでもかなり増えてきている状況の中で、そのコロナの状況、かかった方たちの状況というのも、第1波から始まって変わってきているような、そういう変化があるかなと思うんですが、そういう中で、先ほどちょっと答弁の中で隔離が必要な人、優先させるべき人というようなフレーズがあったんですが、隔離が必要というのはどのような人たちを具体的にいうんでしょうか。

○保健予防課副参事 隔離という面につきましては、まず同居者に妊婦がいる方、それから同居者に高齢者であったり基礎疾患がある方、それからあとは12歳以下、小学生以下のお子さんがある方などを主に対象としております。以上です。

○福元 ありがとうございます。そうしますと、かなり対象となってくる人たちは多いと思うんですけども、そういう中で優先順位をつけてというところで選んでというか、優先させて入っていただくということだと思っておりますけども、こんなに罹患されている方が多い中で、そういった情報というか、結構このコロナの対応については、これだけのことではないんですが、いろいろ状況によっていろいろ改善を重ねて、いろいろ状況も変わってきている、対応も変わってきていると思うんですけども、そういう中で市民になかなかいろいろな情報が、今の情報がというところ

で伝わっているのかという、すごく疑問に思っていて、そういった中でこういう事業、この事業についてやっていらっしゃる中で、これ始めたときと対応というのは結構変えてというか、改善しているというか、その都度その都度考えてやっているようなことなんでしょうか。

○保健予防課副参事 当初と比べると、やはり今業者のほうを入れて委託化しているというところに、外部化をしているところがまず大きく違うところがございますが、優先順位等につきましてはスコアというか、先ほど申し上げた順位につきましては点数をつけておりまして、その点数に応じてホテルの入所の優先順位を確定していると。主に陽性となった方につきましては保健所なり、あとは千葉県の陽性者登録センターなりということで事前に登録をしていただいた上で、療養中の過ごし方などについてはメール等で全員の方に確認できるようなURLをお送りいたしまして、その中でホテル療養であったりとか、いろいろ在宅の支援等の確認ができるような形を取っております。そういったようなSMS等の苦手な方につきましては、保健所のほうだったり、フォローアップセンターのほうから電話での対応という形も取らせていただいておりますので、そういった形で情報の提供というのはしております。以上です。

○福元 ありがとうございます。なかなか難しいとは思いますが、やっぱり市民に平等にというか、情報を同じように行き届かせるというのはすごく一番大切なのかなと思ってしまして、そうでないと本当に優先させるべき人が入れないという状況にもなってしまいますので、ぜひそここのところを、入るべき人を入れていただくという形のためにはどういった方法を取ったらいのかと常に考えて、改善を重ねていただきたいと思います。ありがとうございます。

あと、すみません、学校の校舎の建て替えの件で1点お聞きしたいんですけども、すみません、他市等ではそのリノベーションというか、そういう改良工事がスタンダードなんでしょうか。それとも、新築建て替えという形が一般的なんでしょうか。

○教育施設課長 それぞれの市町村の事情にもよるかとは思いますが、流山市なんかはかなり児童数が増えていますので、新築の建物、増築を造っています。ただ、どちらかという、そういう児童が増えている市町村ばかりではないので、改修が今後は多くなっていくのではないかと考えています。以上です。

○福元 ちょっと全体的なビジョンというか、やっぱり教育委員会だけではなくて、市全体のこととしてやっぱり考えていかななくてはいけない問題かなということで、方向性含めてこの件は考えていかななくてはいけないのかなというふうに思っているんですけど、引き続きその柏市の状況はもちろんなんですけど、他市とかどういう方向でというのは、やっぱりもうちょっと大きい視野で考えて進めていただけたらと思います。ありがとうございます。

最後に、給食の補助事業について伺います。令和5年の1月からということで、先ほどお話いただいているんですけども、1月中に申請をしてということで、後日返金という形ということなんですけども、この第3子ということに関しては今回

かなり丁寧に見て、取りこぼしのないように対応いただきたいと思うんですが、具体的には第3子というのが、義務教育年齢に3名とも含まれていなくても第3子ということなので、場合によっては、例えば上のほうのお子さんが大学生とかということで、例えば同居していないとか、そういう場合もあると思うんです。扶養に入っているけれども、同居していなくて、もしかしたら海外の大学へ行っているとか、そういうこともあるかもしれないんですが、そういった中で1月中にその申請を全て完了するというの、もしかして厳しい場合も出てくるかもしれないんですが、そういう想定というのがありますか。

○次長兼学校保健課長 どうしてもやっぱり周知の関係であったりとか、今言った手続の関係で、こちらが想定した期限内に申請手続が終わらない方というのは、一部いるかと思えます。または、その申請後に扶養の要件が変わったとかということで、年度の途中で新たにその要件を満たすという方もいるかと思えます。ですので、こちらにつきましては、一応目安としての期限は設けますが、それ以降も随時受け付けるという形で手続のほうは取っていきたいというふうに考えております。

○福元 ありがとうございます。事務的なことを考えると、なるべく周知をきちっと、情報が正確に伝わるというのが一番最初にやっていただいて、なるべく1回の手続でなるべくスムーズにいかせるということが大事なのかなと思うんですが、やっぱりそこからどうしてもこぼれてしまうというか、後から気づいたとか、そういうことも多少出てくるかもしれないので、丁寧に御対応いただければと思います。ありがとうございます。以上になります。

○浜田 何点かお伺いします。よろしく願いいたします。生活困窮者自立支援事業なんですけれども、住居確保給付金との併用は可能なんでしょうか。

○生活支援課長 自立支援給付金につきましては、住居確保給付金との併用は可能でございます。以上です。

○浜田 分かりました。

次に、3人以上の世帯について、一律に支給額が10万円とありますけれども、4人世帯等々の人数の世帯との公平性の観点からどのように認識されているかについてお聞かせください。

○生活支援課長 国での試算につきまして、申し訳ございませんが、試算の内容は、すみません、公表されてはいないんですけれども、4人以上世帯に関しましては恐らくお子さんがいらっしゃるとか、児童手当等の支給等も含めた試算になっているかと考えております。以上です。

○浜田 分かりました。

あと、小学校の施設整備なんですけれども、北部東地区の新設小学校の整備事業について進捗状況と、あと事業費の変更理由、変更点についてお聞かせください。

○教育施設課長 事業の進捗につきましては建築工事、それに関連する電気、機械設備工事等につきましては2月の中旬の完了に向けて、今予定どおり進んでいるところでございます。外構工事につきましてはその1、その2、その3ということで、

その1とその2については今発注済みで工事は行って、大体60%程度の進捗率になっています。それと、あと残りのその3につきましては、年明け3月頃の契約を目指して今準備を進めているところです。また、先ほどの契約、その減額の内容につきましては、これの主な減額としまして、工事の契約差金による減額によるものでございます。以上です。

○浜田 分かりました。いろいろ議会等々でも出ていたと思いますけれども、なるべくその契約に沿った、当初の契約いろんな条件、いろんな想定をして、その上の契約だと思うので、なるべくその契約に沿った内容で進めていただければなと思うところです。よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。——なければ、質疑を終結いたします。

○障害福祉課長 先ほど武藤委員から質問のありましたベースアップ加算の対象となる事業所と、それからあと従業員さんの方の数でございます。ちょっと正確ではなく、ちょっとおおむねざっと計算させていただいた数字になります。市内の対象となる事業所は約440か所で、従業員の方の数が約2,200名です。以上でございます。

○委員長 それでは、これより順次採決をいたします。

---

○委員長 まず、議案第17号、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第17号、当委員会所管分は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 次に、議案第21号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 以上で第1区分の審査を終了いたします。

次に、第2区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で入室をしていない方は、入室をお願いいたします。

---

○委員長 それでは、次に議案第2区分、議案第5号、「工事の請負契約の締結について」の一部変更について（（仮称）柏北部東地区新設小学校建設工事（校舎棟）建築工事）、議案第6号、「工事の請負契約の締結について」の一部変更について（（仮称）柏北部東地区新設小学校建設工事（体育館棟）建築工事）、議案第8号、指定管理者の指定について（柏市立柏病院及び柏市立介護老人保健施設はみんぐ）、議案第9号、指定管理者の指定について（老人福祉センター）、議案第13号、財産

の取得について(柏市立柏高等学校生徒用・教職員用タブレット端末等)、議案第25号、財産の取得について(柏市立小中学校情報機器(教員用GIGAスクールタブレット端末))の6議案を一括して議題といたします。

本6議案について質疑があれば、これを許します。

○矢澤 それでは、第5号、第6号議案、工事の請負契約関係の議案について質問します。これは、ともに木材や金属等の建築資材の価格高騰というふうなことで書かれています。これ何かって木材と金属って書いてあるんだけど、どれくらい高騰したというふうなことで判断したのか、またそれ判断、どういう調査というかな、どういうふうにしてそれだけ高くなったというふうに判断したのかお示してください。

○教育施設課長 主に金属工事と木造工事で、金属工事としましては、間仕切り壁なんかを造ります軽量鉄骨というのを使うんですけども、このインフレスライドの協議日が令和4年の8月1日ですので、8月1日以降に残っている残工事分について試算をしています。鉄骨工事につきましては、大体20%弱ぐらい発注当初と協議日の段階で違っています。あと、木造の合板類につきましては5割程度上がっている状況でございます。そちらの調査、単価につきましては公表されている単価であるとか、千葉県の単価がありますので、それをインフレスライドの考慮前と考慮後で比較して確認しております。以上です。

○矢澤 これ何か計算式があるってわけじゃないんだ。これこういうふうにならったよというふうなことが示されているから、それに基づいてやったということによるんですか。

○教育施設課長 こちらの計算方法につきましては、まず設計内訳書という形で、いろいろ工種ごとに単価だとか、施工の手間だとかを全部計上しまして内訳書を作成しているわけですけども、そちらの増額後の残工事分と増額前、契約時点の残工事分の差額がもともとの残工事の1%を超えている場合はインフレスライドの対象になっていますので、今回大体7%ぐらい上昇している状態でございます。なので、その何かに率を一律に掛けて出すわけではなくて、設計内訳書を、単価をいろいろ最新の単価に入れ替えて作成し直すと、これだけの差額が出てくるということでございます。以上です。

○矢澤 専門的なことはちょっと、もちろん分かんないんですけども、それだけ上がっているということで確認しました。

次に、第13号のほうで伺います。市立柏高校生徒用、教職員用タブレット端末ということなんですけども、説明の中にあつた高校のGIGAスクール構想の端末機器が、今までは生徒が所有するスマートフォンを利用するというふうになされていたというふうになされているんですけども、これって見て驚いたんですけども、このほかの県立高校なんかも全部そうだったんでしょうか。

○市立柏高等学校事務長 ほかの県立高校につきましては、幾つか聞きましたところ、生徒が所有するスマホを使うですとか、また入学の際にはタブレットを買っていただくということを事前に周知した上で入学試験を受けていただくと、そういう

仕組みになっております。以上です。

○矢澤 ということは、公立高校でも学校によって違うということなんでしょうか。

○市立柏高等学校事務長 学校によりまして、生徒がもともと持っているものを使うとか、タブレットを学校で推奨機種を示して買っていただくなど、若干の違いはありますが、いずれにしても県立高校の場合は生徒が用意するという事になっております。以上です。

○矢澤 それも驚きなんですけれども、市立高校の場合は、実際に子供が持っているスマートフォンを使って授業というのは行われてきたんでしょうか。

○市立柏高等学校事務長 市立柏高校につきましては、今年度より一部の授業において、生徒が所有しているスマートフォンを利用しております。内容としましては、生徒の意見をスマホを利用してその場で集計したり、またプレゼンテーションにスマホを使ったりですとか、また体育の授業などではその実技をスマホで撮影し、それを動きを生徒が皆で共有して研究するなど、今年度から一部取り入れております。以上です。

○矢澤 今年度からということですか。今ほとんど持っているとは思いますが、子供は全員持っているという前提で行われているんでしょうか。

○市立柏高等学校事務長 生徒へのアンケートを取りましたところ、100ではないものの、ほぼ全員が所有をしております。ただ、100ではございませんので、その場合私どもでも一部、40台ほどですが、タブレットが学校に備え付けてありますので、そういったスマホを使えない生徒につきましては、それらを利用してもらっているというのが現状です。以上です。

○矢澤 今日契約課は来ていないですよ。来ています。これ第25号もそうなんですけど……そうだよ。この両方とも1億円近いというか、ものが事実上の1者の制限付入札みたいな形になっているんですけども、この事実上1者だけというふうなことになっているんですけども、これ契約課としては、これについてはどのように考えていますか。

○契約課長 まず、その入札の条件設定するに当たりまして、今回の条件でいきますと、登録業者が365者おりました。うち実績確認したのが47者になりますので、その全ての47者がもし仮に入札すれば、かなりの競争性が確保できるということで見込んでおりました。以上でございます。

○矢澤 見込んでいたんですけども、現実には1者とか、あと引いちゃった方とかがあるから、事実上は1者だったと。これ私も全て分かるわけじゃないけども、契約の在り方としてどうなのかなというのはちょっと疑問持っているんで、これ検討しなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思っています。

次なんですけども、第25号に関して、これG I G Aスクールのタブレット、これもタブレット端末なんですけども、教員が子供と同じものを持ってなくて授業やるというふうな、特にこういうふうなタブレットを使って授業をやるというふうなときに、これ今までこれ教師がなくて、どうやって対応してきたんでしょうか。

○指導課長 今までは予備の台数、機器もありましたので、それを使うなり、あるいは児童のを見せて使うなど、それぞれ工夫しながら対応していたと聞いております。以上です。

○矢澤 本当にやるほうとしてみれば、相当やりづらかったんだろなというふうなことは思います。今回のコロナ対策の地方創生臨時交付金を活用したというふうになっているんですけども、もしこれなかったら、この購入整備というのはあったのか。それとも、これがなくてもやるというふうな形であったのか、どうなんでしょう。

○市立柏高等学校事務長 市立高校におけるタブレット導入につきましては、当初今年度、令和4年度にWi-Fi等の校内環境の整備を行った上で、令和5年度にて賃借にてタブレットを導入する計画を持っておりました。その後、国の補助制度を活用できるということが判明したため、今年度に繰り上げて、賃借ではなく購入ということで進めているものでございます。以上です。

○矢澤 小中のほうは。第25号の。

○ICT推進室統括リーダー こちらの今回お願いしている端末につきましては、昨年度も一部入れさせていただいております。しかしながら、予備機とか十分に、教員一人一人に行き渡っておりませんでしたので、今回行き渡っていない教員、授業を担当する教員につきましては全て行き渡るように配布することが目的でございますので、今まで完結できていなかったものを簡潔したいという趣旨でございます。以上です。

○矢澤 もしこれは、今回この予算が使えるというふうなことでもなくても整備する方向で考えていたというふうなことで、この小中学校のGIGAスクールタブレットのほうは、このコロナの関係がなくても整備する方向で考えていたということでもよろしいんですか。

○ICT推進室統括リーダー おっしゃるとおりそのように、時期はいつになったかは分かりませんが、そのように考えていただいて結構でございます。

○矢澤 ただ、購入ということで進めていると思うんですけども、でもこれは新たに更新しなければならないというふうな時期というのは来るわけですよ、4年か5年か分からないんですけども。この継続した財源というのは、もともとGIGAスクールってそのものが文科省じゃなくて経済産業省の発想の下に来たもので、補正予算の中で組まれてきたものなんで、これが本当に国の予算としてきちんと来なければ、今後相当市の財政なんかも、これを新しくしていくというふうになると、相当影響を受けるんじゃないかなというふうに思うんですけども、そういうことも考えた上で、今回はこういうものを購入するという計画、これ今までの計画もそうなんだけども、今後の予算のことをどのように考えているのか、その辺ちょっとお示しく下さい。

○市立柏高等学校事務長 今委員がおっしゃられるとおり、電子機器ですので、5年後ぐらいには更新が必要となってまいります。その際、国の補助が見込めない場

合、現在県立高校が生徒に負担させているということから国の補助が見込めない可能性もありますので、その場合はリース契約で新たに導入するなど、歳出の平均化を図ってまいりたいと思います。これにつきましては、その時点で財政部門と協議を行った上で、引き続きそういった市立高校においてはタブレットを学校で用意するというのを続けてまいりたいと考えています。以上です。

○矢澤 小中のほうはどうですか。

○ICT推進室統括リーダー 小中学校につきましては、義務教育ということでございますので、今のところ国の動向につきましては明確に示されていないところでございますけども、いろいろな中核市市長会とか、教育委員長の会議等を通じまして、国のほうの要望は上げているところでございます。引き続き導入の際の支援をしていただきたいということで考えているところでございます。しかしながら、補助が潤沢につかない場合を想定しまして、いろいろなことを検討を今後していかなければいけないというふうに考えているところでございます。以上です。

○矢澤 本当にこの問題というのは、一定必要なところもあるというふうなことは思いますけれども、そういうふうなお金に関わる問題については非常に矛盾を抱えたものだなというふうなことで考えています。以上です。

○武藤 議案第8号、指定管理者の指定についてなんですけれども、指定管理期間を7年にしている理由は何ですか。

○医療公社管理課長 今回指定期間を7年とした理由ですが、現在市立柏病院につきましては建て替えの計画が持ち上がっておりまして、今後今年度実施している基本計画ですとか来年度からの設計業務、そして早ければ令和7年辺りで工事に着手できると思いますが、工事の期間としてもおおむね3年程度はかかるかと考えております。この期間現場の状況が分かる、精通しております医療公社との協議を重ねて基本計画や設計業務を行っていく必要があると思いますし、工事の期間中も病院の運営を継続してやっていくこと、また新しい病院が完成した場合の移行も円滑に行っていく必要があると思います。そういったことを踏まえまして、新しい病院が完成してから一定期間経過するところまで、同一の指定管理者に運営を任せるといったことが効率的ではないかと考えまして、先々のスケジュール考えて7年間というふうにさせていただきました。以上でございます。

○武藤 直営から医療公社に移行したのはなぜでしょうか。

○保健福祉部理事 もともと市立柏病院は直営で運営していたことはございませんでして、平成5年7月の開院から、当初は柏地区医師会、医師会ですね。その後、平成8年から柏市医療公社に委託をして運営をしておりました。以上です。

○武藤 ちょっと勘違いしていました。現在医療公社で働く従業員の方は、何人いらっしゃいますか。

○医療公社管理課長 すみません、お調べして後ほどお答えしたいと思います。

○武藤 仮に公募をして医療公社と別の団体に替わった場合、現在の従業員の方はどうなるのでしょうか。

○医療公社管理課長 仮のことですんで、確定的なことは申し上げにくいところだとは思いますが、新しい運営主体との協議の中で決定をしていくような形になるかどうかと思います。以上です。

○武藤 いろんなことを考えますと、本当に公募なんていうのはあり得ないんじゃないかと思うんですよね。新しい病院になったときも、むしろ直営に戻すというようなことはお考えないですか。

○医療公社管理課長 現状では、引き続き指定管理者なりの制度を利用してという方針を考えておりまして、直営にというところの検討を行っているような状況はございません。以上でございます。

○武藤 今後も安心して医療が受けられるように、やはり市が責任持って直営で運営するようなことも御検討いただきたいと思います。

続いて、議案第9号なんですけど、指定管理者の指定についての老人福祉センターなんですけれども、こちらの老人福祉センター柏寿荘ですけれども、ほかの老人センターと指定管理者は同じですか。

○高齢者支援課長 今回選定されました事業者、ほかと同じでございます。以上です。

○武藤 関連して伺いますが、老人センター3館にWi-Fiが整備されてからアプリを使った難聴の検査も始まるということでしょうか。

○高齢者支援課長 今月中にはWi-Fi整備される予定でございまして、後にタブレットも今年度中には納入できるように発注してございますので、そちらが整いましたら取り組みたいと考えております。以上です。

○武藤 ぜひそのアプリを使った難聴の検査、進めていただきたいと思うんですが、認知症を予防するためということで、認知症チェックシートも一緒に行ってはどうでしょうか。

○高齢者支援課長 認知症のチェックの関しましても手だてを、担当課は直接私どもではないんですけれども、担当課のほうで検討しているものと思いますので、そちらとも協力しながら進めてまいりたいと考えます。以上です。

○武藤 認知症予防に活用できるようなデータを把握し、蓄積、分析することが必要だと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。以上です。

○末永 先ほど資材の高騰について、補填のこの金額見直しがされているんですけれども、これいつの時点ですか。

○教育施設課長 令和4年の8月1日に協議の申出がありましたんで、そこが基準日となっております。以上です。

○末永 よく資材が高騰したということがよく出て、道の駅しょうなんのときも工事が止まったりしましたよね。私、公共工事の場合は7割近くが先払い金が払われて、工事でもう資材なんか買いますよね、たくさん。買って、その建てるものについてどこまでかというのが、それはもう入札した時点で買っているんじゃないかと私は思うんですよ。だから、ここのところの精査はどこでしているのかというのを、

言われるがまま申請されたことをやっているんじゃないかと思うんですよ。ただ、国もこれについては補填しなさいと、この前参議院の国会答弁聞いてましたら、国土交通省が上がったのについては全部、申請したのについては修正しなさいと、払いなさいとこう言っていましたけど、それはそうかもしれないけど、そうじゃない部分があるんじゃないかと思うんです。どこで精査をしているんでしょうか。

○教育施設課長 そちらにつきましては、基本的に既に終わった工事については請求ができないので、その8月1日以降に下請契約を結ぶ業者に対しての支払いになるかと思えますので、先に材料だけを元請が買って支給するということはあまり考えにくいというふうに考えています。以上です。

○末永 ちょっとおたく言っていることはよく分からないんだけどね。これ積算根拠をちゃんとして、いつ購入していつしたのかという、その時点で幾ら仕入れたのかということのをきちっと、そのチェックできる人が、その能力のある人が役所にいませんよね。それだけの人が、柏市の場合は。そうすると、もう言いなりじゃないですか。だから、どこの時点でどうなのかというのをきちっと、マニュアルみたいなものつくってきちっとしておかないと、これは要求されて、買ってないんだったら、それは請求してもいいですよ。もう前買っていて確保して、七掛けの金を払われているわけですよ、着手金がお金が先に。ですから、相当な額を払われて工事が進行して買っていると。民間じゃそういうことありませんよね。出来高払いですよね。だけど、公共工事の場合は出来高払いじゃなくて、先取り価格でやっているわけですよ。ですから、そこら辺の選定方法をきちっとマニュアルをつくって、ちゃんと明確にしないといけないんじゃないかと思うんですよ。ぜひそういうものの資料を我々にも欲しいんですけども。積算根拠つくるのは赤本でつくりますよね。ですから、資材が高騰した時点で高騰したのは、それに対して幾らですよという、赤本だか青本だか黄色本だか知らんけども、そういうものをつくって提示していただきたいんですが、いかがでしょうかね。

○教育施設課長 積算につきましては、その協議日時点での公表価格を使っていますので、それは公表されている価格かと思えます。以上です。

○末永 言っていること分からないことはないですよ。例えば学校ですから、トイレを買いましたと。そのトイレはTOTOのトイレを買いました。いつの時点で買ったかね、いつの時点で。それで金を、着手金を払ったときはもう買っていたと。もう注文していたと。そうしたら、それはそれで終わりでもいいわけですよ。だけど、申請すると、いやTOTOの費用がこれだけ今上がっているんだからって申請すれば、払わざるを得ないじゃないですか。だから、そういう積算根拠をきちっと明確にしてくださいよと言っているんですよ、我々に分かりやすいように。チェック機能だから、そこら辺が分からないでここで数字見て、1,000万上がって1億円上がったって、本会議でも出ていましたよね、1億1,000万も上がっているけど、どうなんだって。そこら辺のことが分かるようなことをぜひやっていただきたいんですよ。契約課もいるから、契約課お願いしますね。回答はいいですから。

次に、第8号議案、今日理事長の代表理事の小倉さんがいますから、ちょっとお尋ねしますが、医療公社いろんなことやっていますよね。はみんぐや老健、それから何事業所ですか、居宅事業所、デイサービスやっていますよね。このうちどこが赤字でしょうか。

○保健福祉部理事 令和3年度の事業決算ですと、北柏デイサービスセンターの収支がたしか赤字となっております。以上です。

○末永 居宅はどうですか。

○保健福祉部理事 居宅は、確認いたしますが、赤字ではなかったかと思えます。以上です。

○末永 居宅は何件ぐらい持っているのでしょうか。

○保健福祉部理事 居宅の件数は、ちょっと確認いたしますが、今スタッフ3人、職員おりまして、持てる件数が決まっておりますので、その上限に近い件数でたしか持っていたかと思えます。以上です。

○末永 そうしますと、介護度、要介護の人が40件までですかね。要支援の場合ももっとあれですから、40件というのは大変ですよ、居宅でね。それはあれですけども、私はデイサービスも居宅も含めて、居宅がどんどん潰れていますよね、撤退していますよね。ですから、そういうときにどうあるべきかだとか、そういうところの請負をどういうふうにご相談するのかというのを含めて、居宅やデイサービスについてはやっぱり一定の見直しというのでしょうか、市場ではどういう状況かというのをきちっと精査した上で、やっぱり医療公社の在り方について精査したほうがいいんじゃないかなと思うんですよ。ですから、ぜひここら辺じゃ難しさはあるんですけど、市立病院から来ているというのが。ですから、そこら辺ちょっとぜひ検討していただきたい。

最後になりますけど、はみんぐには今何人入っているのでしょうか。

○保健福祉部理事 はみんぐにつきましては、入所定員100人で通所が25人ですが、入所に関しましては大体90人台後半、95から98人ぐらい入っております。以上です。

○末永 一番長い人は何年ですか。

○保健福祉部理事 一番長い人は、ちょっと手元にありませんが、一度お帰りいただいて、また再度入所していただいている方がいるとは聞いております。以上です。

○末永 社会的入院というのでしょうか、どうしても家に帰れない、そうかといって特養も入れない、それからほかの施設もなかなか行けないという方を受け入れざるを得ないところがあるかと思うんですけど、できるだけ、これ書いてあるのを見ますと、全ての方が受入れできるようにって書いてあるんで、これはちょっと難しいんじゃないかと思ったんで、もう少しその平準化して、市民の人たちができるんだと。老健は回復して自宅に帰るのが基本なので、そういうところも難しさありますけど、ぜひ努力していただきたいと思えます。以上です。

○福元 第8号の市立柏病院、はみんぐの件で伺います。公募とせず非公開とした理由について、議会の答弁でも触れられていたんですけども、本来選定に際しては

最大限の透明性が図られるべきかなというふうに考えるんですが、今後はこのような形は望ましくないのではないかなって考えます。選定委員会により、10月5日に書類と面接審査が行われたということなんですが、選定委員会とはどのようなメンバーでしょうか。

○医療公社管理課長 選定委員会のメンバーの構成ですが、市の職員6名と外部委員2名との構成でございます。

○福元 ありがとうございます。毎回そのような構成なんですか。

○医療公社管理課長 前回、2年前に行いました選定委員会につきましても、同様に市職員6名、外部委員2名という構成で実施しておるところでございます。

○福元 変わらずということなので、ではそれで適切な選定ができるということの判断だと思うんですが、そのように考えてよろしいですね。

○医療公社管理課長 お見込みのとおりかと存じます。

○福元 ありがとうございます。審査点数をちょっと見させていただいたんですけども、600満点中362点ということで、60.3%と私がちょっと計算してみたんですけども、可もなく不可もなくといった評価なのかなと思うんですけども、内訳で見っていくと、60%を下回る項目というのが4つありました。サービス向上、今後取り組む内容と実現性、それから安定的な運営が可能となる人物能力、運営体制、安定的な運営可能となる財政基盤、あと収支計画の内容、適格性及び実現可能性というところが60%を下回ってしまっている。特にここのが評価が低いのかなというふうに思うんですけども、どのように具体的に今後どう努力していくのかということについて、柏市としての努力、それから指定管理者に求めたい努力というところでお答え願いたいと思います。

○医療公社管理課長 まず、この審査結果につきましては、一つには令和2年度以降のコロナ対応によって、本来の医業収益のところ赤字になっているところを評価に反映したものかと思えます。今後そのコロナの対応、現在も継続して取り組んでいるところではありますけれども、コロナが収束した後の回復というのが課題かと認識しておるところでございます。我々としても今後令和4年度、5年度において経営改革プランというのをも策定するというのが、国から求められているものもございますので、建て替えと同時に並行してこちらのプランのほうの策定、それから令和9年度までの取組をするというものになりますので、病院とともに経営改善についても取り組んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

○福元 特に4つ、60%下回る項目4つと申し上げたところなんですが、その中でも特に安定的な運営が可能となる財政基盤というのが47%の点数だと、ここではそういうふうな評価になっているので、これは特に一番低い項目でしたので、これとともに今回評価が低かったところを特に重点的に底上げというか、少なくとも平均点というか、60.3%というのが全体の点数の評価になっているので、ちょっと目標がちょっとあれですけども、まずはちょっとその低いところを底上げでやっていた

だけたらと思います。よろしく申し上げます。

続けまして、第9号議案、老人福祉センターについて伺います。こちらについても審査の点数をちょっと見ていたんですけども、600点満点中422点ということで、こちらについては得点率、選定のところは70%という状況でした。全ての項目で60%以上で、中には80%を超える項目もありまして、その80%以上というところは安定的な運営が可能となる運営体制、市の方針等への理解と協力って、今までのその経験とか、そういった実績とか、そういったところ踏まえての評価なのかなというふうに考えられるんですけども、もう一つの応募団体Aという団体が書いてあるんですが、こちらとの比較で評価が低い項目が5つありました。これが市民の平等な利用の確保、あと安定的な運営が可能となる財政基盤、収支計画の内容、適格性及び実現可能性、それから管理に関わる経費の縮減効果、そして個人情報等の適正管理、この5点になるんですけども、特にこの中で安定的な運営が可能となる財政基盤、それから管理に関わる経営の縮減効果については、Aというところと差がすごくあるんですね。この点についてはどのように考えて、今後どう具体的にどのように努力していくかということについて、市としての努力、それから指定管理者に希望したい努力というところでお示してください。

**○高齢者支援課長** この採点結果につきまして、財政基盤のところと管理運営の縮減効果というところが特にA者と今回の社会福祉協議会とで差がございました。この原因、要因といたしまして、A者はNPO団体ではあるんですけども、非常にかなり広範に事業展開をしている団体で、財政基盤的に、財務審査をしていただいた会計士さんによる財務審査の結果でも、財政基盤が充実しているということの評価がございまして、この会計士さんの評価の結果が審査員の評価につながったものと考えております。また、柏市社会福祉協議会につきましても財政基盤、A者と比べると劣るんですけども、ただその社会福祉協議会という業務の質からして、一概にこれが直ちに運営に支障がある、リスクがあるというふうに判断するものではないというような会計士さんの評価もございました。また、あと経費の縮減効果につきましては、このA者というのが広範な事業展開しておりまして、清掃業務などにつきましては自前でそういう業務を、業態を自社で持っているというところで、特に経費的な差が大きかったのが、建物の管理とかの清掃に関する部分ですね。管理清掃に関する部分が直営で行えるというところで、その部分でかなり費用を圧縮できるというような状況のようでもございました。柏市社会福祉協議会については、その清掃業務については再委託をする、これまでの状況ですと再委託をする形でやっておりますので、恐らくそこで差が出たものだろうと考えております。ですので、担当課といたしましては、いずれも差が出てはございますけれども、その今後の安定的な運営に大きな支障がある結果ではないということと、あとその経費の縮減効果につきましては、なかなかこれ他者のほう、A者のほうは特にそういう自前でやれるというところで縮減効果が大きいというようなプレゼンでございましたけれども、なかなかここは現実的に、社会福祉協議会がそれをどこまで圧縮できるかというの

は難しいのではないかなというふうに考えております。ただ、できるだけその辺りも努力していただきたいということで、今契約内容について協議を進めているところでございますので、こちらでもよく協議をしてまいりたいと考えます。以上です。

○福元 ありがとうございます。すごく分かりやすい説明で分かりました。納得しました。なかなかその状況的に、今お伺いした中で、財政基盤とか経費縮減というところでは、確かにA者のノウハウというのはなかなか社協が同じようにできるかというのは、難しいのかなというのは、そうかなというふうには思ったんですが、ただ今までの経験と蓄積というところに加えて、今後改善に向けてさらなる研究とか勉強とかということについては、選ばれた社協のほうにも頑張っていてというところで、併せて市も一緒になって考えていくというところで、さらには老人福祉センターについての取組について進めていただけたらと思います。ありがとうございます。以上です。

○医療公社管理課長 先ほど武藤委員から御質問がありました件、お答えさせていただければと思います。医療公社の職員数ですが、指定管理者の範囲の病院とはみんぐについて、令和3年度の数字ですが、常勤352人、非常勤で193人、合計で545人という状況でございます。以上です。

○後藤 第5号、第6号が校舎棟と体育館棟なんで、この辺は一緒にいきたいと思えます。それと、第8号についてお伺いします。まず、第5号、第6号についてですね。この工事はとても大きな工事です、新設学校の工事ですから。定例的な打合せとか会議というのは行っていますか、こういうとき。

○教育施設課長 こちらの工事につきましては、発注当初から週に1回全体で、関連業者と工事監理者及び監督員が出席しまして、工程の調整等も含めて定例会議を開いております。以上です。

○後藤 この工事に限らず、どの規模になれば定例的な会議をゼネコン側とやるんでしょうか。

○教育施設課長 特に規模は定めてはいないんですけども、工事監理者がつくような、ある程度一定規模のものについては定例会議を開くというふうな形で今のところ行っています。以上です。

○後藤 分かりました。工事監理者がつくというのは、ある程度の規模以上の工事だというふうに認識します。これだけの規模の工事ですから、毎週の定例会議でそれなりの課題が上がってくると思うんですけども、どのような課題が上がってきていますか。

○教育施設課長 やはりかなりの業者数が入ってきますので、それぞれのその工程間の調整、業者間の調整が主な議論になってきています。それで、全体定例とはほかに分科会等も開いて、細かな工程の調整はそこで行ったりもしています。以上です。

○後藤 工程の管理は最も大事なところですし、あとはこの物すごいインフレ下において、当然その物資の高騰というのが定例会の中で度々上がってきていたののでし

ようか。

○教育施設課長 直接定例の場合ではあまりないかとは思いますが、元請と下請との関係の間では、その金額のやり取りは、高騰についてどう対応していくかというお話はあったのかもしれませんが。以上です。

○後藤 元請と下請の間で値段が合う合わないという話が出ているということは、施主に対しても当然そういう話が出てくるべきだと思います。それが自然だと思いますけども、ここで聞きたいのは、今回のように、その金額が合わないから増額の変更をしてくれという議案ですよ、これ第5号も第6号も。その前に、よくやる手としてVEってよく言いますね、専門用語でバリューエンジニアというのかな。つまり仕様はそのまま、部材を変えて金額を合わすみたいなこと。そういうことって、この工事の中で行いました。

○教育施設課長 同等な製品で、基本的にはそういう仕様が、ある一定以上の仕様が保てるものではないといけないのですが、より、どちらかという工期が、発注がスムーズにいくとか、あとは値段もそれほど変わらないで済むとかという中で、提案は受注者のほうからありました。以上です。

○後藤 じゃ、VEはあったということですよ。どのくらいあったかという詳しいことは聞きませんが、ある程度VEのところでのみ定めることもあるんですよ、こういうときってね。それが、今回はのみ定めなかったという解釈なんじゃないかな。

○教育施設課長 その辺のVEで何とかのみ定めるかというよりも、どちらかという制度上の受注者のほうから請求できる権利なので、それを求めたのではないかというふうに考えています。以上です。

○後藤 VEは、何か民間の工事ではよくあることだと思うんですけど、公でVEというのはどうなんだろう、安易に認められるものなんですか。

○教育施設課長 基本的に公共工事の場合は建築工事の共通仕様書、仕様書というのが定められていますので、それ以上の基準にまず合致しているもので、設計意図がそれと大きく乖離しないというものであれば、可能だと思います。以上です。

○後藤 分かりました。あまりVEはしないほうがいいのか、ということはね、公の工事でする場合には。当初の設計の積算の部材があって、それで積み上げて、きちっと竣工させるということが目的、やらなければいけないことですよ、本来はね。この工事ですけども、令和5年の2月に竣工と書いてあったと思うんですけど、竣工、完了予定と書いてありましたが、それまでに議会があと1回ぐらいありますけど、また補正が入ってくるような、何かそんなにおいはありますか。

○教育施設課長 今のところ工期が令和5年の2月17日ですので、変更に伴う議会承認が3月議会だともう間に合わないで、期間的にもそうなんですけど、今現場のほうから報告を受けている限りではそういった変更は、議会の議を経るような変更はないというふうに聞いています。以上です。

○後藤 ないといいんですけども、これからもあと1回議会を経るわけですけども、

この間ね、竣工するまでに。注意深く見ていきたいと思います。本来、今自分で話していて自分なりに頭の整理がついたんですけど、公の工事でやっぱり当初の設計どおりきちっと完成させるということが大事なことであって、あまりVEすることはよくないんじゃないかなというふうに、これは思いました。

続きまして、議案の第8号、指定管理者の指定について、市立柏病院とはみんぐの件についてお伺いします。先ほど福元委員からも審査点数のことについて質疑がありました。600満点中360点ということは6割ですね。この6割ということに対する自己評価というか医療公社の管理課としての見立てはどうなんですか。

○医療公社管理課長 全体の6割の得点率というところですので、決して高い得点というふうには考えられないというふうに考えております。以上でございます。

○後藤 前回の指定管理者の指定について、5年前でしたっけこれ、たしか。

○医療公社管理課長 今回は2年の指定期間ですので、2年前に実施しております。

○後藤 前回何点でした、これ。

○医療公社管理課長 2年前の選定委員会のとときの総合評価結果は、368点でございます。

○後藤 368点で、分母は同じ600点ですか。

○医療公社管理課長 同じく600点満点の368点でございます。

○後藤 1者随契みたいな形で出てきて、点数が落ちていて選ばれる。しかも、期間が7年というところに皆さんちょっとうんと思うところだと思うんですけども、先ほど福元委員も配点ポイントのところを言っていました。私もちょっと電卓さっきたたいてみてあれしたんですけど、4項目ほど点数が60%を割っているところがあります。そのうち管理運営能力の3、サービスの向上、条例第4条第3号の3の2、今後取り組む内容と実現性というところが一番配点が高いんですね、これ150点。つまり4分の1ここを占めていて、80点しか獲得できていないという。今後取り組む内容と実現性って、これ結構内容としては高い点数が求められるところだと思うんですけども、この辺をどのように評価しますか。

○医療公社管理課長 この項目につきまして、選定委員会のとときの状況を申し上げますと、現状では令和2年以降のコロナ対策、陽性者の入院の受入れですとか、発熱外来の運営というところに病院全体が集中してやっているというところでございます。ただ導入方針検討委員会の中でも、こういったコロナ対策が収束して、通常の診療に戻った段階でどのような取組ができるかというところを応募者のほうにも期待をして選定委員会のほうに入ったわけなんですけど、現状指定管理候補者のほうからこの部分、特にそのコロナ収束後の取組について、ちょっと具体的な取組というのが応募の段階で示されていなかったという状況がありまして、むしろコロナでの取組に関しての記述が多かったという状況がございまして、このような得点のほうに反映してしまった結果ではないかと考えております。以上でございます。

○後藤 ちょっと説明がいまいち分からなかったんですけど、今まで僕もこの市立柏病院、当然柏市医療公社というのは、大きな事業としてはこの2つですけども、

先ほども話出ましたけど、いろいろ事業は展開しています。ただ、一番の看板は当然市立柏病院の経営だと思います。このことは移転するだの、現地で建て替えるだのって、今回の太田市長が現地建て替えるというところで結論は得たわけですけども、ずっと経営に関しては厳しい意見を私も申し上げてきました。やっぱり何かコロナやいろんな要因はあったけども、なかなかやっぱり経営力の向上を高めていくというのが、なかなか難しいのかなと思っています。今までもさんざん申し上げてきましたけども、やはりあそこの地域の周辺だけの病院にとどまっていけないんです、多分ね。現地の人は現地にまた建ててほしいというのは、それは当然であって、ただ柏市中央に住む方とか南部に住む方、それから東部に住む方、広く市民全域に医療を提供する、やっぱり気構えというものがなくて、やっぱりここがないと何だということになるわけですよ。そのためには、やはりこの病院は、ずっと私言っていましたけど、内向きなんですよ、とにかく経営が。外に向けて発信していかなくちゃいけないし、外に向かって連携していかなくちゃいけないし、外に向かって困っている人を助けていかなくちゃいけないと思うんですよ。私、その経営の中の指標でいろいろあるけど、病床の利用率はコロナがあったから言いませんが、例えば私も数年前の議会の質問で院外処方のことを言いましたよね。専らこちらの病院で院外処方をやっていて……院内処方か。院外処方を認めないという内向きさ、これもある意味の内向きさだったと思うんです。ただ、そういう質疑があり、かなり院内処方でのこの病院は収益を上げているという構図をちょっと明らかにしましたけども、そんなことでちょっと変わりました。その後、地域連携、周りのクリニックとの連携もどうなのかということも言っていました。これ今状況、どういう状況なのか最近では調べていませんけども、それから救急の応需にしても、市内100%の応需の中で多分10%に満たないぐらいしかやっていないと思うんですよ。救急に関してどうです、最近。

○保健福祉部理事 救急に関しましては、おっしゃるとおり、市内の大体コロナ前で年間1,800件程度です。以上です。

○後藤 件数で言っちゃうとちょっと分母が見えないんで、随分やっているなって話になっちゃうけど、多分10%割るぐらいですよ、ずっと。僕がずっと調べてきた中で、市内の100%の救急のうち市立柏病院が受けているのは火曜日とか水曜日だったか、当番日が主ですよ、8%ぐらい。やっぱりこの救急の応需もやっぱり進まない。救急の応需も結局あまり積極的にやらないというのは、内向きの病院なんですよ、僕から言わせれば。今病院経営にとって必要なDPCという値、係数がありますけど、これは今年度、それから来年度取り組む予定あるんですか。

○保健福祉部理事 DPCに関しては、現在取り組んではおりませんが、こちら新病院建て替えに向けて、あとは来年度経営強化プランを策定する予定でおりますので、その中で避けては通れないのではないかと考えております。以上です。

○後藤 ずっと言ってきました。まだまだいろいろありますけど、もう本当に挙げれば挙げるほど項目を出して、聞けば聞くほどやっていることが内向きで、やっぱ

り外に外に出ていかなきゃいけないんですね。柏市北東部だけの病院でなく、市域全体の医療を担うという気構えをこの病院が示すんだったら、内向きでなく外向きに展開するというのを、なかなかお医者さん説得すること大変ですけど、理事、ぜひ頑張ってください。以上です。

○日暮 この第6号に関連してお伺いしたいと思います。末永委員のほうからもありましたけども、この今回の事業においても、事業者は落札した後、必要な資材については手当てしているんだと私は思うんです。昨年市内で二十数億円の施設建設の具体的な話がありました。それについて私もときどき、民間の話だけど、聞いていたんだけど、民間だから入札はしませんけど、それを受注しようという業者を、そういう話合いの中で、今年になって資材が上がり始めたんだけど、そういうときにじゃ建設費の交渉入っても、業者は手当てしてあるのということで、単価の値上げは求めてこないって事例を私は具体的に見ているんですね。それで、皆さん方、先ほど答弁の中で権利だという言葉がありましたけども、私から見ていると、皆さん方は、私たちは柏市の職員だということで、公共事業だってお考えか分かりませんが、だけど柏市がやっていることは全て市民のことなんですよ。皆さんが予算を組んで、それを執行しておりますけども、それも柏市のお金とかじゃなくて、職員の方たちのお金じゃなくて、全て市民のお金なんですよ。ですから、私は市民に理解のできる方法で事業に取り組んでいただきたいと思うんです。これからはいろんな事業あると思うんですけども、事前に十分調査してやっていただきたいと思うんです。この前もあること、こんなことがありました。ある部署で、事業費が分からないから業者に聞いたって部署もありましたよ。ですけど、お願いする方たちに、これ値段幾らするんだって聞けますかね、普通。聞かないですよ。だけど、市内には、柏市の役所の中にそういう部署も実際ありました。これからいろいろ事業入るときには、具体的に民間の監修とか、いろんなことも含めて一般の市民に理解のできる方法で予算を組み、それを執行していただきたいと思うんです。一言だけ、何かありましたらお答えください。

○教育施設課長 今のお話を伺いまして、関係課とも協議しまして、その辺は適切に対応していきたいと考えています。以上です。

○日暮 よろしくお願ひします。

○浜田 G I G Aスクール、市立柏高校のタブレット端末の件で、先ほどもお話が出ましたので、1つお伺いと要望だけ申し上げます。まず、ちょっと1点だけ確認なんですけど、こちらはタブレットの1台当たり大体どれくらいの購入費なんですか。

○市立柏高等学校事務長 タブレット自体は、1台当たり6万4,000円ほどになります。今回タブレットの購入のほかに充電保管庫ですとか、また附帯するACアダプタとか、そういったものも買っていますので、合計では9,000万ほどになっています。以上です。

○浜田 9,000万。1人当たりにすると大体7万前後ぐらいという感じですかね。

○市立柏高等学校事務長 今回1,000台の購入ですので、1台当たりで見ますと、いろいろな附帯設備も全て含めると9万円ほどになります。先ほどの、すみません、6万幾らというのは、消費税は入っていない金額でございます。以上です。

○浜田 分かりました。ちょっとほかの自治体なんかですと、やはりその保護者の方に、いわゆる私物で持込みでということで、保護者の方に事前に購入をお願いしている市立高校もあって、これは大体9万か、附帯設備を整えると13万ぐらいということで私の調べた限りでは出てきていたので、ちょっとその辺り前議会でも、たしかこれ予算出ていましたよね。なので、私同じように質問させていただいたんですけど、ここら辺のその保護者の負担が今後出てきてしまったりとかだと、これをせっかく創生臨時交付金で購入したということの意味合いというか、意義が薄れてしまうかなとも思っていて、なのでBYOD自体導入しているところは、大体県立の高校で半分、4割弱ぐらいというふうなデータもある中で、柏市はすごくその市費で購入したということをしごく高く評価できるなと思っているんですが、5年後、10年後のその財源の確保というのは本当に私も心配しているところなので、その辺り、これは要望ですけれども、今回保護者負担はなくということで、非常に柏市頑張っているからと、そこら辺ちょっとぜひ頑張って、国の動向なんかも注視してやっていただきたいなと思っています。ただ、その今年の1月に文科大臣とデジタル大臣の共同のメッセージで、個人の端末を生徒用端末として利用することについて、やはりそれだけでは高校生に必要とされる資質や能力を身につけるには不十分ですというコメントが出ていたかと思いますので、その辺りの国の動向が変わってくる可能性があるのかなと思っています。なので、その辺り少し注視して、ぜひ保護者負担を今後も軽減していく方向でやっていただければなと思います。要望です。以上です。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。——なければ、質疑を終結いたします。これより採決いたします。

---

○委員長 まず、議案第5号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 次に、議案第6号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 次に、議案第8号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

举手全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 次に、議案第9号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の举手を求めます。

举手全員であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 次に、議案第13号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の举手を求めます。

举手全員であります。

よって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 次に、議案第25号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の举手を求めます。

举手全員であります。

よって、議案第25号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 以上で議案の審査を終了します。

次に、請願を議題といたしますが、請願の審査に関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、請願に関係する各課で入室していない方は入室をお願いいたします。

あと、ここでちょっと暫時休憩を、5分ほど休憩いたします。

午後 3時36分休憩

---

○

午後 3時42分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○委員長 次に、請願を審査いたします。

なお、請願の審査に当たって、委員長より改めてお願い申し上げます。委員より執行部に対して確認をする際には、請願の主旨に即した内容に限ったものといたします。くれぐれも一般質問や執行部への要望とならないよう御注意ください。

---

○委員長 議案第1区分、今期定例会で受理した請願62号、全ての子供たちに行き届いた保育と教育を実現することについて、請願65号、全ての子供たちに行き届いた教育についてを議題といたします。

本件について質疑があればこれを許します。

○武藤 請願62号、全ての子供たちに行き届いた保育と教育を実現することについ

て、主旨1です。4、5歳児の保育士配置基準を改善してくださいということですが、柏市は4、5歳児の保育士1人に対して子供が30人ということをごどのように考えますか。

○保育運営課長 ここはもう、今現在保育がちょっと多様化しているというか、保護者のニーズが、一律1対30でやるには正直いろいろ、それはもう御案内のとおり、それでいいのかという議論は多々おありだということは認識しておりますが、ちょっとあくまでこれ国の公定価格に、こちらは1対30ということで支払われておりますので、ちょっと本市としては、この中で何とかやっていくのが現実的なのかなと考えております。以上です。

○武藤 公立保育園では、保育士の加配はしていますか。何人ぐらいいますか。

○保育運営課長 ちょっと私ども公立では、まずこの配置基準に基づいて一旦人を貼り付けて、その上で保育時間が朝と夜延びているので、そこにまた必要な人数を配置して、その上で、あとはもう気になる子、ちょっと特別な支援を要する子だとか、あとはお休み、ちゃんと有休ができるように、そういった形で必要な人工数を貼り付けているところでございます。以上です。

○武藤 具体的に何人ぐらい加配していますか。

○保育運営課長 ちょっと具体的な人数となると、ちょっとベースになる人数が、例えば1対3のときの人数、それから30対1のときの人数で、じゃ何人なのかというのが、そのベースになる人数がちょっとなかなか難しく、プラス7時から夜7時までちょっと保育しているの、その間がちょっと足が出るわけですし、じゃそこで何人とか、そういった形で積み上げておまして、あとそれが正規で賄っているのか、短時間のパートさんで賄っているのかとか、かなり複雑になっておまして、じゃ加配は何人だと、そういうデータについてはちょっと申し訳ありません、ちょっと作成していないところでございます。以上です。

○武藤 私立保育園が加配をしたときの助成というのはありますか。

○保育運営課長 私立については、まず公定価格で保育時間、8時間なり11時間なり、もう入所されている子供に応じて単価が決まっておまして、そこから国から配置されておるんですが、加えましてちょっと気になる子だとか、ちょっと特別な支援を要する子、そういったお子さんを預かっていらっしゃる場合は、それはもう市から補助という形でお出ししているところです。以上です。

○武藤 保育園での虐待事件が起きています。忙しさからのストレスも一因ではないかと考えています。結局保育士を必要だから加配をしているということになりますので、市独自でも基準の見直しが必要だと思います。

主旨2の保育所、学童保育各施設に有資格者を増員してくださいというのですが、保育所、学童保育の有資格者は何人でしょうか。資格のない方はどのぐらいいらっしゃいますか。

○保育運営課長 現在公立、私立合わせて2,750名の方が働いていらっしゃいますが、このうち保育士資格を持っていらっしゃる方がざっと2,300人ほど、それから子育て

支援員の資格を持っていらっしゃる方が300人、それから無資格の方、保育補助の方が100人と、あと幼稚園教諭の資格を持っていらっしゃる方が40人ぐらいいらっしゃる状況でございます。

○武藤 保育をするには、やはり専門的な知見が必要だと思います。支援員さん、有資格者の増員が必要だと思いますので、ぜひこちらも採択していただきたいと思っています。

あと、主旨3ですが、公立保育園の老朽化対策は職員、父母へのアンケートを実施して改修、改築の策定をしてくださいということですが、公立保育園の老朽化の現状はどうでしょうか。改修、改築計画はありますか。

○保育運営課長 公立保育園については、大体約8割の園が築40年を経過してございます。鉄筋コンクリートの建物については一般的に60年と言われておりますので、本件案件についてはかなり、もう今ぐらいから計画を策定して、ちょっと動いていかないといけないということは認識しております。状況といたしましては、現在子ども・子育て会議や、あと昨年度は保育のあり方検討会を開催いたしまして、ちょっと今後の公立保育園の在り方、こういったことも今御議論いただいているところですので、その御議論を踏まえて、今年度審議会での御議論をいただいた上で、今後こちらの老朽化対策については取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○武藤 保育園の改修、改築に当たって、職員や保護者の声はどのように反映させるのでしょうか。

○保育運営課長 まず、当然職員や保護者の方の声、こういったものについても使い勝手という面に取り組んでまいりたいと思っておりますが、ただちょっとこれ、それだけではなくて、まずは今後の保育需要の見通しであるとか、あとはその地域ごとに特性があったり、あとこれから保育園の役割、例えば医療的ケア児の受入れ、それから気になる子の受入れ、こういったこともございますので、そういったことも含めて審議会等で御議論をいただいた中で、その上で職員や保護者の方の御意見も取り入れながら、ここは慎重に取り組んでいくべきだと考えております。以上です。

○武藤 将来公立保育園の統廃合などは考えていますか。

○保育運営課長 現在のところ、これまだ今年度の子ども・子育て会議で御議論をいただいているところでございますが、しばらくの間は保育需要がまだ伸びておりますので、その間は、しばらくはこのままだろうと。将来的に保育需要がピークアウトした際に、この公立保育園が調整弁として役割を担っていくところだと考えておるんですが、一方で医療的ケア児だとか気になる子だとか、セーフティーネットとして公共性、公益性の観点からの役割も期待されているところでございますので、そこも踏まえた上で、今後検討してまいりたいと考えております。以上です。

○武藤 子供の数が減少したときこそ定員を見直すチャンスだと捉えて、統廃合ではなくて、市の責任ある公立保育園の存続を求めたいと思います。また、老朽化し

ている保育園は、ぜひ早急に改善をしていただきたいと思います。

主旨4、保育園の保育料、給食費を値上げしないでくださいということですが、次年度の保育料、給食費の値上げの予定はありますか。

○**保育運営課副参事** 保育料に関しましては、現時点で値上げの考えはございません。以上です。

○**武藤** 給食費はどうですか。

○**保育運営課副参事** 保育園の給食につきましては、食材の高騰がありましても、その質や量の低下をすることは適切ではないと認識しておりますので、その際には、例えば今年度、国の交付金などを活用することで保護者負担を増やすことなく対応することができましたので、次年度以降についても国の財政措置など近隣の状況、動向をにらみつつ、保護者の負担を極力軽減できるように検討してまいりたいと思っております。以上です。

○**武藤** それでは、給食費も上げないという認識でよろしいですか。

○**保育運営課副参事** 現時点では、そのような考えでおります。以上です。

○**武藤** 小中学校の給食についてはどうですか。値上げは考えていますか。

○**次長兼学校保健課長** 保育園同様に食材の高騰で、給食現場のほうは苦慮している状況です。学校につきましては、他市ではもう上げている事例がございます。ただ、柏市も議会のほうでも少し答弁申し上げたことあるんですが、平成21年の今の金額からずっと据え置いてきていますので、適正な価格というものは調査する必要があるかなと考えています。ただ、それを速やかに保護者負担に求めるのがどうかというのは、その検討の中で判断していきたいというふうに考えております。

○**武藤** ぜひ今年度末までは、給食費の食材費の補助を柏市は行っていますので、引き続き市民の負担にならないように、給食費の値上げはしない努力を行ってほしいと思います。

主旨5の子供の命を守るために児童福祉施設（通園バスを含む）への実施指導監査を続けてくださいということですが、児童福祉施設への実地指導監査というのはどのように行われているのでしょうか。

○**保育運営課長** こちら児童福祉施設については、年に1回以上実地により検査を行うことが定められておりまして、本市ではもう毎年実地にて監査行っているところです。以上です。

○**武藤** コロナの影響で監査を2年に1度にするとか、書面での簡略した監査にしているというようなことはないですか。毎年実施していることでいいですか。

○**保育運営課長** 令和2年度についてはちょっとコロナの影響で、ちょっと書面でやっております。令和3年度の緊急事態宣言及びまん延防止期間は、ちょっと書面のときもあったのですが、それ以外は、もう今年に入ってからからは全て実地にて監査を行っております。以上です。

○**武藤** 公定価格がちゃんと使われているかどうか、そういうしっかりした監査ができるのでしょうか。

○**保育運営課長** こちら財務監査については事前に財務諸表を提出していただいて、それをもうかなり細かいレベルまで確認した上で、あとは非常勤で来ていただいている公認会計士の先生とも相談しながら、適切に行っているところでございます。以上です。

○**武藤** 通園バスの事故を受けて、柏市は何か調査をしたり改善したことがありますか。

○**保育運営課長** 通園バスの事故の、具体的には9月の事故の後、もうこちらも首相、総理大臣の一言で、もう全国的に年内に一回書面及び現地に行ってきて見てきなさいと、こういう通達がございまして、こちらについて、柏市ではもう全部見てきたところでございます。以上です。

○**武藤** ぜひ適切に調査をし、監査を続けていただきたいと思います。

また、主旨6、園庭のない保育園児が安心して遊べる広場を確保してくださいということですがけれども、園庭のない保育園はどのくらいあるんでしょうか。

○**保育運営課長** 園庭のない園については、現在24園確認しております。以上です。

○**武藤** 園庭のない保育園は、公園を指定園というふうにしているというようなお話も伺いました。また、幼稚園と一緒に利用しているところもあるということなんですけども、幼稚園と一緒に利用しているところというのは、幼稚園児が使用しているときは、保育園児は利用できないということですか。

○**保育運営課長** そこは、もうやりくりしながらやっただいていただいているところです。以上です。

○**武藤** 公園を指定園としているところは、安全性の面でどのような注意をしているのか、お散歩に行くときの交通事故や子供を公園に置いてきてしまうというような事故があるよさだということをお伺いしているんですけども、そういうことで安全な保育はできるんでしょうか。

○**保育運営課長** もうその点につきましても、設置の際の協議時も含めまして、指導監査のときも適切に監査、指導をしているところでございます。以上です。

○**武藤** 同じ公園を複数の保育園が指定園とするということはあるんですか。

○**保育運営課長** ちょっとすぐには確認できないんですが……失礼しました、ありました。柏の町なかで3つかぶっている園がございました。以上です。

○**武藤** そうなると、これ園庭の面積も1人当たり3.3平米ですか、何か決まっている面積の範囲あったと思うんですけど、それについてはどうですか。

○**保育運営課長** 大体町なかは小規模園になっておりまして、園児の数も少なく、そういう意味では、広さ的には十分カバーできていると考えております。以上です。

○**武藤** 安全に子供たちが遊べるように配慮が必要だと思いますので、これからは柏市としてしっかりと安全対策、注視していただきたいと思います。

それから、主旨7の保育園の給食のアレルギー対策に代替食品を提供していただきたいということなんですけども、柏市のアレルギー対策はどのようにしているんでしょうか。

○**保育運営課副参事** 保育園の給食につきましては、その安全性を最優先するために除去食での対応をしておるところでございます。以上です。

○**武藤** ある園では卵の代わりに、例えばカボチャを添えるとか工夫をしているということも伺っています。代替食を検討してはどうでしょうか。

○**保育運営課副参事** 保育園の給食室については非常に狭く、国のほうでも除去食、安全性を優先するというふうに示されております。そのために、献立作成においてアレルギーとなる食品の使用を極力減らすなど配慮はしておりますが、除去食での対応としておるところでございます。以上です。

○**武藤** 除去食が多くて、保護者に代替食を持ってきてもらうということもあると伺ったんですけれども、その保護者が持参した分を市が負担するということはできませんか。

○**保育運営課副参事** 保育園給食の無償化についての食材費の取扱いについてというところで示されているんですけれども、施設の子供は基本的には均一の料金、あと月額料金を基本とするとありますので、金額についての調整は行っていないのが現状でございます。以上です。

○**武藤** 市川市の市川保育園では、除去食ではなくて卵や乳製品、小麦を使わない全員アレルギー対応食を提供しています。誤食の心配もないし、おいしくて、みんなで同じものを食べる楽しさを味わってみたいということでした。このような工夫を柏市もしてはどうかと思います。どうですか。

○**保育運営課副参事** 現在も給食の一部につきましては、パンについては、小麦粉のお子さんには小麦対応ということで対応はできないんですけれども、卵、乳製品を使わないパンの利用なども実際にはいたしているところでございます。持込みにつきましては一部の食材、給食として成立しない場合の最小限のお願いということで実施しているところです。以上です。

○**武藤** いずれも、やはり子供たちに安心した給食を提供していただくように、そしてまた代替食品の提供についても検討していただきたいと思います。以上です。

○**矢澤** 65号について、全ての子供たちに行き届いた教育についてという65号についてですけれども、そのうちの主旨2に教員未配置問題が書かれています。ここでは、事故対策教員を増やしてくださいということなんですけれども、ここでいっている事故対策教員というのは、市でいう会計年度任用職員のことだということだと思っておりますけれども、この今柏市教育委員会が学校に配置している会計年度任用職員の中で教員免許があると、つまり資格的に学校の、資格的にもし未配置のところの代わりにやってもらうということが可能な会計年度任用職員というのは何人いますか。

○**教職員課長** 会計年度職員、免許を持っているだけ、持っている会計年度職員は、全て合わせると304名になります。以上です。

○**矢澤** 304名で、きっと教育委員会もそういう方には声かけてお願いはしていると思うんですけれども、実際柏市独自にお願いして、市の会計年度職員だった人が県

費というか、いわゆる未配置の学校の、未配置のところに代わってくれたという方がいらっしゃるんですか。

○教職員課長 今年度5名の方に、県費職員に代わっていただきました。以上です。

○矢澤 5名。なかなか現実には、声かけてもやってもらえるというのは厳しい状況というのは分かります。そういう中で働きかけてやっていると思うんですけども、やはりそういう中で、今のこの学校の先生が未配置ということを解決するためには、やっぱり大変だと思うんですけども、市としてももっと努力をする。やってくれるような人を増やすというふうなこと、これは本当に必要だというふうに思います。

主旨4のことで、教育施設予算というふうなことが書かれていますけども、先ほども、日暮委員等からも学校の老朽化対策含めて施設の費用をしっかりと増やしていくことが必要だというふうな意見、出ていました。

主旨5のTX沿線の大規模化対策で、教育格差が生まれないようにというふうなことなんですけども、大規模になると本当に一人一人の子供たちにきちんとした教育をするということが難しくなっていくというの、これは本当に私も感じています。それで、柏の葉地域の柏の葉小学校、あと田中小学校、田中北小学校の現在のクラスと児童数、そして今後最大になったらどこまでいくのかというふうなこと、この3校についてちょっと数字を教えてください。

○次長兼学校教育課長 本年5月1日現在の児童数でございますが、柏の葉小学校につきましては37学級1,178人、田中小学校は35学級1,045人、田中北小学校は15学級379人となっております。一方で、将来推計のお話でございますけれども、今から7年後の令和11年度におおむね最大の数値を見ております。現在の約1.5倍を超える数字になってくるかと思いますが、柏の葉小学校では51学級1,547人、田中小学校では44学級1,240人、田中北小学校では48学級1,357人となっております。以上でございます。

○矢澤 今でも37とか35ってすごく多いと思うんですけども、51とか48とか、こんな数字になるということは、一学年が結局8クラスとか9クラスになるんですよ。これは、本当にこういう中で職員数も増えるでしょうし、校舎もどんどん増やさなくちゃいけないというふうな、そういうふうな状況もあると思います。だから、本当に一人一人にきちんと目を向けるには、こういうふうな学校が起きないような、つくらなくちゃいけないような状況にならないようにしなくちゃいけないというふうに思います。それで、その格差の問題で言うと、例えば学年全体でやる行事、これ運動会とか体育祭というのもそうなんですけども、運動会というのはこの頃コロナの件もあって、今年も私も近くの学校へ行きましたら、運動会は1、2年で一緒とか、3、4年で一緒とかいうふうな形での運動会やっているところもあると思います。それが、全員が一緒に集まなくちゃいけないかどうかというのは、またちょっといろんな意見もあると思うんですけども、この修学旅行とか林間学校とか、学校で、学年でやっぱりまとまってやらなければならないというか、やることが本当に子供にとって求められている行事というのは、実際どういうふうになってしま

うのかなど。現実には、今37とか35とかいう学校は、これはどんなような形で学年のそういう行事が行われているのでしょうか。

○指導課長 現時点では修学旅行、林間学校については学年全員一緒に参加することが基本になっております。ただ、受け入れるホテルとか施設というのが限られてしまうというのが課題でありまして、ただ業者とよりよい学習になるようにということで相談の上、施設の選択をしております。今後増えるということについては、本当にどのように対応するかはその学校の工夫の仕方になると思いますけれども、あと校外学習なんかも同日に実施しているという、今の現時点ではそういう現状で、学校はそれなりに工夫をしながら対応しているという状況です。

○矢澤 今ぎりぎりできているのかどうか分かんないけども、この51学級とか48学級になったら、絶対できないですよ。先ほど言われた社会科見学とか、1日行ってくるやつも、これも一斉には行けないと。何台も車出さなくちゃいけないという状況になっちゃうから、できないというふうになると思います。これは、本当に子供にとってもこれは、こういうふうな学校ができるということになることが、子供にとって本当にいいことではないと思うんで、そういうふうなことができないような、やっぱり地域というか教育環境をつくっていくということはしなくちゃいけないと思うし、そこにもしてできてしまったときには、本当にどうやっていこうかというふうなこと、考えなくちゃいけないと思っています。ただ、教育格差というのはこれだけじゃなくて、先ほど言った老朽化した校舎の問題もあるから、様々な点でやっていかななくちゃいけないと思っていますけども、一応教育委員会としては、そういう大規模校のリスクというのはどのように考えていますか。

○次長兼学校教育課長 大きい学校につきましては、先ほど答弁させて、委員からの御指摘もございましたように、行事の制約であったり、それから施設面でのいろいろな苦勞であったりというところがございますので、市教育委員会といたしましても、やはり適正規模に近づけていく努力が必要だというふうに考えております。以上です。

○矢澤 適正規模の学校ができるようなまちづくりをしなくちゃいけないということで、進めていかなきゃいけないと思っています。

主旨6のことで、自校方式の学校給食の、この調査が行われているというふうに伺っております。この給食室の調査というのは、業者はどの業者がやっているのでしょうか。

○次長兼学校保健課長 今年度は、民間委託事業者を使って2つの調査のほうを実施しております。1つは、学校の今の敷地、また建物の中でどのような整備ができるのかといった視点の調査、もう一つは今後給食室を維持していく上でも、今の給食室をこの先十数年使っていく学校もありますので、その間安全にどうやって運営していくかという2つの調査をしております。まず、その施設面の調査につきましては、株式会社長大という会社のほうに委託しております。この長大という会社は交通、土木、都市基盤の整備等の総合建設コンサルタントになります。もう一つは、

こちらにつきましては株式会社絵所舎という事業者のほうに委託しております。こちらは、学校であったり官公庁であったり、福祉施設におけるフードサービスのトータルプランニング、要は厨房の図面や提案のほうをするような会社になっております。こういった2つの事業者に委託しております。以上です。

○矢澤 2つの業者に、これ委託してやっているというふうなことなんですね。分かりました。これ今お話あったように、これが選ばれた理由というのは、もう経験があるからということなんですか。

○次長兼学校保健課長 こちら入札に当たりましては、似たような業務実績があるところというところで制限付一般競争入札で選んでおります。以上です。

○矢澤 これ委託料というのは、これ2者の名前出たけども、委託料というのは合わせて幾らなんですか。

○次長兼学校保健課長 両方合わせますと、大体3,000万ぐらいになります。以上です。

○矢澤 そうすると、63校とすると二十何万。1校にすると、そういうふうになるのかな。ちょっと計算まだ分かんないんだけども、これは63校全部やるということでもよろしいですか。

○次長兼学校保健課長 こちらにつきましては、基本全校見ております。ただ、今新しく建てたところはできたばかりですので、外しますけれども、それ以外は沼南地域も含めて全校見ております。以上です。

○矢澤 分かりました。というふうなことで、あとこれ最終的に報告書ができるのはいつ頃なんですか。

○次長兼学校保健課長 今年度整備案のほうを事業者のほうから出してもらいまして、それを教育委員会の中で少し整理をいたします。実際にはどういうふうに改修するかということも含めると、各学校との意見調整もしますので、来年度早々にその意見調整をしまして、早い段階で計画書のほうを作成していくと。ですので、来年度にその整備計画のほうを作成していきます。

○矢澤 じゃ、来年度整備計画が……来年度中かもしれないけども、一応整備計画ができて、再来年度から具体的に、例えばどこから始まるか分かんないけども、必要なところが始まるということで考えてよろしいですか。

○次長兼学校保健課長 委員おっしゃるとおり、取りあえずその整備計画ができましたら、それに基づいて速やかに自校の改修のほうしていきます。ただ、もう既に今の段階でも児童数とか生徒数が多くなって、今の中ではなかなか厳しいという学校がもう出ていますので、そういった学校を先行して改修のほうしていきたいと考えております。

○矢澤 分かりました。きちんと進めていければなと思うんで、65号については全て賛同していただければなと思います。以上です。

○福元 すみません、62号の主旨2について伺います。コロナ禍で逼迫した現状を踏まえた有資格者の増員ということで書いてあるんですけども、有資格者がいれば

いるに越したことはないのかなって単純には考えたりするんですけども、先ほど答弁の中で人数具体的に、保育士さん2,300人というところから始まって、2,750名の方が働いていらっしゃるという現状を教えていただいたところですけども、全国的にその有資格者というか、保育士さん自体の確保というのがすごく大変な状況で、その中で実際に増員というのは、具体的に現実可能だと考えられるのでしょうか。どうなんでしょうか。

○保育運営課長 委員御指摘のとおり、もう全国的にパイの取り合いというところが実態でございまして、増員したら多分どこかの自治体で減ってしまうと、そういった状況ですので、あと有資格者を増やすというか、これもほとんどそれだけでは充足できないんですが、子育て支援員、保育士に準じる子育て支援員を資格を取っていただいて増やす。あと、その中で保育士の有資格者を増やしていけるような研修会を実施する。ちょっとこういった取組も併せて行ってまいりたいと思います。以上です。

○福元 先ほどいろんな資格ある方ない方が働かれているという現実、状況をおっしゃっていたんですけども、現場の業務を明確にして、それぞれが分担して働いていく、共同で進めていくというのもこれから必要なのかなというふうに思ったりするんですが、そこの辺りはいかがでしょうか。

○保育運営課長 今福元委員から御指摘いただいたとおり、現場の保育士の負担を軽減するため、例えば今コロナでおもちゃの消毒とか、ちょっとシルバーさんをお願いしたり、あとは現場の先生の負担が増えていますので、事務補助をちょっと入れて業務の切り分け、こういったことをやりながら、何とか回していけるように進めているところでございます。以上です。

○福元 ありがとうございます。現実というか現状、いろいろ理想的なことも分かるんですけども、やっぱり現実を見て現状をどうやって進めていくかということ、やっぱり考えていく必要があるのかなと思いますので、どうぞ引き続きいろいろ改善図っていただけたらと思います。

62号の主旨6について伺います。広場の確保ということなんですけれども、実際にその財政的なところというか、財政面というのはどういう形になっているのでしょうか。国とか県とかから、そういったところからの支援というか、そういったところも含めてどういう状況になっているのでしょうか。

○保育運営課長 ちょっとこちらについては、建物については、私立の整備についてかなり手厚い補助制度ございますが、ちょっと土地に関しては、ちょっとそこがあまりいただけなくて、特に市街地においてそれがネックになっている状況でございます。以上です。

○福元 そうしたら、一応確認なんですけど、市のほうで全てを負担というか、市のほうのところまで全部出さなければいけないという、そういうことで理解でよろしいですか。

○保育運営課長 もしこちら市街地等の園庭ということになりますと、市で財政負

担という話になりますと、当然全部一般財源の手当てということになります。以上です。

○福元 ありがとうございます。園庭ないところについては広場とか使つてと、いろいろ子供たちの遊ぶ場所はすごく確保していただきたいなと思うんですけども、園庭のない保育園というのが、いろんな策を練つてというか、いろいろ代替案を考えていろいろ工夫されていると思うんですが、実際どんな形でというか、全然遊ぶ場所が全くないという、そういったところはないですよ。実際何かしら方策を考えてやっていらっしゃるという、そういうことでよろしいですか。

○保育運営課長 もう完全に何も遊べないというわけではなくて、何かしら遊具があったりだとか、あとは遊戯室だとか、あとは工夫しながら部屋を空けて、そこでちょっとした運動、体操のようなこと、そういったことはできております。以上です。

○福元 ありがとうございます。これもちょっと現実とよく照らし合わせて、やっぱり考えていく必要があるのかなと思います。ありがとうございます。

あと、64号の主旨3について伺います。

○委員長 64号は区分が違いますので。

○福元 間違つた。ごめんなさい。じゃ、後ほどにします。区分違いました、すみません。失礼します。

○委員長 あとはよろしいですか。

○福元 以上です。

○小川 それでは、62号の主旨2のところ、有資格者の増員なんですけれども、その有資格者を確保するのがなかなか困難であると、保育士さんを確保するのも困難で、なかなか人材不足でということで、それ以外に工夫していることがありましたら教えてください。

○保育運営課長 先ほど福元委員さんに御説明したと若干かぶるんですが、まずは保育士の方の負担が少しでも減るように、可能な限り業務を切り分けて、例えば事務の方でもできることであればやっていただく。それから、これどこの公立私立問わずですが、ICT化が進んで、なるべく手間が、少しでも効率的に業務をできるように行って、その分本来の子供たちと向き合う時間を確保する、こういったことを工夫しております。以上です。

○小川 ありがとうございます。なかなか新型コロナだとか蔓延して、業務も多くなって、その保育士さんの負担ということも本当に大変だと思うんですけども、今おっしゃったような工夫も凝らしながら、また引き続きお取組をお願いできればと思います。

続きまして、主旨4の保育料、給食費のところなんですけど、値上げをしないでくださいというところなんですけれども、その保育料に関しては、先ほどもあったかもしれないんですけど、国が定める基準というか水準で行っているということではよろしいでしょうか。

○**保育運営課副参事** 委員おっしゃるとおり、保育料は国が定める水準を限度額にして市町村が定めるものとされており、以上です。

○**小川** ありがとうございます。安易な値上げというのは、絶対しないというふうに思うんですけれども、しっかり、もしそのような事態が起きたときには、しっかり保護者に説明を尽くしていただきたいと、納得していただいた上でのということをお願いしたいというふうに思います。

続きまして、主旨7のアレルギー対策の代替食品の提供のところなんですけれど、これは今現在除去食の対応をしているということですけど、その除去食にしていること理由をお聞かせください。

○**保育運営課副参事** 保育園の給食では、先ほどの答弁ともかぶりますけれども、保育園の調理スペース、非常に狭い中での作業ですので、単純化をすることが事故防止につながるものと考えております。そのため、代替食を作るということで調理作業、工程が複雑になりますので、そういったことを避けるというところがございます。以上です。

○**小川** そうしましたら、その事故防止だとか安全安心ということを考えてときに、除去食の対応をしているという考え方というか、認識でよろしいでしょうか。

○**保育運営課副参事** はい、委員おっしゃるとおりでございます。以上です。

○**小川** ありがとうございます。引き続き安全な給食提供になるように努めていただければと思います。以上です。

○**後藤** 62号の主旨1について、保育士の人材不足というのはずっと言われてきたことですけども、有効求人倍率みたいなものというのはつかんでいますか。

○**保育運営課長** ちょっと申し訳ありません、すぐに持ち合わせないので、ちょっと調べてすぐに御回答いたします。

○**後藤** すみません、手元のこのタブレットでちょっと調べたんですけど、2022年4月時点での都道府県の有効求人倍率ですけど、保育士は1.57ということでした。これは、また柏市ではまた今度違う数字が出てくると思うんですけども、1.57という数字を見てどのようにお感じになりますか、当局として。

○**保育運営課長** この1.57もありますし、あとはこれ千葉県全体で1.57ということで、あとはこの東葛地域、松戸、流山、柏、我孫子、それから印西、この辺りでは保育需要がまだ伸びているということもあって、引き続き人材の取り合いという側面もありますので、ここは現実を重く受け止めて、何か策を講じていきたいと考えております。以上です。

○**後藤** お隣の茨城県は2.58で、東京都は2.56ということで、1人の求人に対して2人以上来ているという……1つの求人に対して0.5人ということか、2倍ということではね。そのぐらいの人材確保の困難さが、この数字を見ていけば分かります。人材が豊富にいて、それを手当てできるような状況であれば、こういうこともぜひ進めていきたいんですけども、現実問題としてはちょっと難しいのかなという感じが、うちの会派としてはしています。こういうことを人材が隅々まで行き渡らない、事

故を防止するという観点、もちろん人の配置を厚くするというのももちろんですけど、最近では医療や介護なんかもそうですけども、ICTの活用とか、そういうことで補完していくということも盛んになってきていますので、そういうこともぜひ柏市独自として考えていただきたいなと思います。

主旨1は以上で、4についてですね。保育園の保育料と給食費を値上げしないでくださいということ。これも特に給食費についてですけど、このインフレ下においてなかなか厳しいことだなと思っています。実費請求するのが、本来の形ではないかというふうに考えています。公立保育園、それから私立保育園で、その給食費に関してどのような声が聞かれています、事業者から。

○委員長 事業者からの声について。

○保育運営課副参事 民間保育園のほうからは、一部運営のほうが厳しいといった声も聞かれています。その中で、一部値上げを検討している園もあるように聞いております。以上です。

○後藤 すみません、分かりました。じゃ、4に関しては了解しました。以上です。

○末永 ずっと議論聞いていますけど、もうちょっと事前に委員さんは調査したり、いろんなことしてほしいんですよ。そうしないと、こういう何かがらがら聞いてありがたうございます、聞いてありがたうございます、やっているんでしょう。これは、ちょっと委員会としてお粗末過ぎますよ。あまりにも程度が低い。だから、委員長、もしこういう議論するんだったら、まず事前10時集合して、現地視察やったらいいです、現地視察ね。状況聞いたりして。そうも何もしないから、こういうふうに何か井戸端会議じゃないけど、そういう議論して、これ議論じゃないですよ、これ。チェック機関だから我々は。ぜひやっていただきたいと思います。ちょっと最後に、これ要望だけしますね。どこでしたか、虐待事件があった保育士さんが、有資格者が虐待をしている。そして、有資格者がいろんな不正がある。人間だから、当然悪いのもいればいいのもいる、いろいろあるでしょう。だけど、私はそういうことでもし来たときは、子供たちの命を救う、命を大切にするという意味で、例えばバスに置き去りにして死んじゃったとか、これずっと続いていますよね。だから、ぜひ柏市の保育行政、ここにもやっぱり出ていますけど、ぜひチェックしていただきたいと思いますね。点検チェックをね。民間も公立も含めてね。ぜひそこお願いします。以上です。

○日暮 62号の主旨3について。これにつきましては、今市のほうでもいろいろと調査していることですので、請願者の意向を酌んでいくということは、非常に厳しというふうに判断していいんですよ。我々としても、しっかりと柏市が調査して、そして老朽化対策を行っていただきたいというふうに思っています。

それから、主旨7について、保育園のアレルギー対策についてということですが、これについては公明の小川さんの質疑で十分理解できました。

それから、65号の主旨6、沼南地区の学校給食の自校方式を実施してくださいということですが、これについても以前からいろいろとお話を伺っていて、柏市のほ

うでは時間かければ可能かと思えますけど、沼南地区においては校庭の広い狭いの問題とか、いろいろなことがあるというふうに思うんです。これについて、沼南地区も自校方式を進められるということは、柏市としてはその見通しについてはどのように考えていますか。これ1点だけお答えください。

○次長兼学校保健課長 今委員からお話がありましたように、沼南地域の学校については、今配膳室という部屋しかありません。そういう意味では、給食室、調理場を造るという意味では、柏地域よりも課題は大きいと考えています。一方で、給食センター等の建て替えはもうこれ喫緊の課題ですので、そちらをまずは進めなきゃいけないということで、まず当面そのセンターの整備をして、その給食を提供していくというふうには考えています。また、自校方式を維持するという今の各学校の施設維持する上でも、給食を止めないということが今後の課題といたしますか、目標になってきますので、そういった意味では、センターを継続していくというのは意義のあることかなというふうに考えております。以上です。

○日暮 我々もしっかりと考えて判断していきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○保育運営課長 すみません、先ほど武藤委員からの御質問で、請願62号の主旨5のところ、私どもの指導監査に関して、公認会計士の先生と相談しながらと御答弁申し上げたんですが、今年度はちょっと公認会計士さんじゃなくて、ちょっとそちらの会計指導員という詳しい方ということで、公認会計士さんではありませんでした。失礼いたします。訂正いたします。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。——なければ質疑を終結いたします。  
これから採決に入りますけども、よろしいでしょうか。  
これより順次採決いたします。

---

○委員長 請願62号の主旨1について採決いたします。  
本案を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。  
挙手少数であります。  
よって、本件は不採択すべきものと決しました。

---

○委員長 請願62号主旨2について採決いたします。  
本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。  
挙手少数であります。  
よって、本件は不採択すべきものと決しました。

---

○委員長 次に、請願62号主旨3について採決いたします。  
本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。  
挙手少数であります。  
よって、本件は不採択すべきものと決しました。

---

○委員長 次に、請願62号主旨4について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって、本件は不採択すべきものと決しました。

---

○委員長 次に、請願62号主旨5について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

---

○委員長 次に、請願62号主旨6について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって、本件は不採択すべきものと決しました。

---

○委員長 次に、請願62号主旨7について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって、本件は不採択すべきものと決しました。

---

○委員長 次に、請願65号の主旨1について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

---

○委員長 65号の主旨2について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

---

○委員長 次に、請願65号主旨3について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

---

○委員長 次に、請願65号主旨4について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

---

○委員長 次に、請願65号主旨5について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

---

○日暮 すみません。主旨6については継続を求めたいと思います。65号の主旨6については継続を求めたいと思いますので、お諮りください。

○委員長 本件につきましては、継続の主張がございましたが、採択の前に宣告をいただく必要がありますので、現時点ではちょっと認められませんので、採択不採択について、継続についてはお諮りすることができません。本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって、本件は不採択すべきものと決しました。

---

○委員長 以上で第1区分の審査を終了いたします。

次に、第2区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦勞さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いいたします。

ここで、5分暫時休憩をいたします。

午後 4時45分休憩

---

○

午後 4時51分開議

○委員長 それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

---

○委員長 次に、請願第2区分、今期定例会で受理した請願63号、子供のために保育士配置基準の引上げによる保育士増員を求める意見書についてを議題といたします。

本件について、質疑並びに意見があればこれを許します。

○武藤 請願63号、子供のために保育士配置基準の引上げによる保育士増員を求める意見書について。請願者はコロナ禍の下、小学校では少人数学級化が順次実施されており、2021年度学校基本調査によれば、公立小学校の1学級当たりの平均児童数は既に22.7人になっている。4、5歳児の配置基準が基準制定以来70年以上も一度も見直しされていないことは、ゆゆしき事態と言わざるを得ませんと訴えています。この意見書の内容は、1、保育士配置基準の引上げによる保育士増員を図るこ

と、2、公定価格を引き上げ、保育士等の処遇改善を図ることです。保育士配置基準を引き上げるためには、保育士の増員が必要です。保育士確保のためには処遇改善が必要です。1、2の意見書の項目を国に対して求めることは、柏の子供たちの保育環境をよくするためには欠かせません。全委員の採択を求めます。以上です。

○委員長 ほかに質疑並びに意見はございませんか。——なければ質疑並びに意見を終結いたします。

これより採決いたします。

---

○委員長 請願63号について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

---

○委員長 以上で第2区分の審査を終了いたします。

次に、第3区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は、入室をお願いいたします。

---

○委員長 それでは、次に請願第3区分、今期定例会で受理した請願64号、障害者の生活改善についての主旨2、3を議題といたします。

本件について質疑があれば、これを許します。

○武藤 請願64号、障害者の生活改善についてです。主旨2、有料老人ホームに住む障害者にも福祉手当、福祉タクシー券を支給してくださいというのですが、有料老人ホームでも入居条件を自立のみとしているところがあります。自立型有料老人ホームです。マンションと同じで、見守りの管理人さんがいるようなものです。自分で炊事洗濯を行って、自立した生活を送っている。それなのに、在宅として認められないのはおかしいというんです。在宅で介護サービスを受けている方でも福祉手当、タクシー券が支給されて、介護サービスを受けていないのに有料老人ホームに入居しているというだけで支給されないということに納得がいかないんです。自立型の有料老人ホームと介護が必要な方を対象にしている有料老人ホームを一緒くたにししないで、実態に合わせて考えるべきではないでしょうか。

○障害福祉課長 この福祉手当でございますけれども、介護を受けている受けていないというところで判断をしているというよりは、在宅での生活を行っている方に対して支援するということで設けられている手当でございます。タクシー券も同じでございます。ということで、老人福祉施設であります有料老人ホームに入っている方に関しましては、条例上対象外というふうになっております。また、この手当は、福祉手当でございますけれども、もともとが福祉サービス、あと障害福祉サービス、介護サービスがほとんどない時代に、家族介護を行っている方に対しての慰

労金というような目的で設けられた手当でございます。ということもありまして、今現在ではなかなか存在意義というものもちょっと考えなければいけないところでございますけれども、ただ利用対象者の方が約6,000人以上という6,300人ほどおりますので、見直しが必要と思っているところでございますが、慎重な検討が必要であるということで考えております。以上でございます。

○武藤 在宅支援ということでしたけれども、お一人暮らしの方にも福祉手当は支給されています。今言いましたけれども、有料老人ホームであっても自立をして、自分で生活をしているという、全く在宅と同じだという方もいらっしゃいますので、ぜひ実態に合わせて支給していただきたいと思えます。請願者がこの請願何度も出すのは、それだけ切実な願いだからです。同じ障害を持っているのに、差別をしないでくださいと訴えています。私たち委員の力で、柏に引っ越しをしてきた方がよかったと思えるように、不公平な制度、改善させていただきたいと思えます。全員の採択を求めます。以上です。

ごめんなさい、主旨3。聴覚障害者にも福祉タクシー券を支給してくださいというものです。東葛地域では、柏市だけがわざわざ身体障害者手帳で第1種と認定された方（聴覚障害者を除く）と聴覚障害の方を対象から外しています。なぜですか。

○障害福祉課長 福祉手当、それからあと福祉タクシーにつきましても、どちらも各市、柏もでございますけれども、市の単独事業ということで行っている事業でございます。ですので、その市の事情、それからあと市の状況ですとか利用者の状況によりまして、対象者がそれぞれ異なっております。柏市におきましては、聴覚障害者の方は対象外としておりますけれども、その理由といたしましては、その障害により歩行が困難な方ということで位置づけをさせていただいているということで、聴覚障害のみで歩行に障害のない方に関しましては、申し訳ないと思えますが、対象外としているところでございます。あと、ただ柏市の場合ですと心臓障害、腎臓障害といった内部障害の方ですと、他市の状況ですとほぼ2級、身体障害2級以上の方が対象となっておりますが、柏ではそれらの方に関しては4級まで対象とするなど、近隣市よりも対象が広い部分もございます。ですので、あとまた障害福祉サービスの支給、費用でございますけれども、毎年6億円ずつ増えておりまして、令和3年度は115億円ほど決算額として上がっております。やはり障害者の方が増えていく状況では、ただ毎年毎年支出額が増えてまいりますので、ただ単に対象者を広げるということは、なかなか厳しいのではないかなということで考えておるところでございます。以上です。

○武藤 今予算のことを言われましたけれども、障害者が増えるということは、やっぱり高齢化に伴ってしょうがないことだと思います。自然増に対してはそれなりに、やはり支給しなければいけないというものだと思います。だからといって、新たな支援はできないというのではなくて、やはり聴覚障害者の方、歩行に困難ではないと言われますけれども、実際音のない世界で、私たちちゃんと歩行ができるでしょうか。車が近づいてきたり、人混みの中など危険を察知できないというような

ことが多い中で、ほかの障害者と差別することなく福祉タクシー券を支給すべきだと思います。以上です。

○小川 主旨2についてなんですけれども、直近のというか、この福祉サービスの財政負担が増えているかどうか教えていただけたらと思います。

○障害福祉課長 先ほど令和3年度、約114億円、115億円ということでお答えをさせていただきましたが、4年前の平成29年度は約90億円でございます。4年間の増加額が約24億円、1.27倍となっております、これも繰り返しになりますが、毎年6億円の増加ということになっております。柏市といたしましては、市の負担が増大する中、持続可能な障害福祉制度というのをやはり検討、実施しなければいけないだろうということを考えておまして、今年度手帳を持っていらっしゃる方、それから福祉手当を受けている方、その他障害福祉サービスを利用されている方の状況というものを把握するというところに、今着手したところでございます。この状況把握した結果を分析して、課題を抽出いたしまして、持続可能な制度の検討を行っていきたいと考えております。以上でございます。

○小川 ありがとうございます。本当に障害者、障害をお持ちの方の支援とか補助というのが充実してきたと思いますので、それだけ財政負担も多くなっているのも現実だというふうに思います。本当に今後は、今答弁していただいたとおり持続可能な、恒久的な障害福祉を行っていくことが必要だと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

続きまして、主旨3なんですけれども、これは聴覚障害者の方にもということで、現在聴覚障害の方は、ここには対象となっていないということですが、この制度の目的の中で、聴覚障害の方に対しての補助とかというものがあれば教えてください。

○障害福祉課長 福祉タクシー券につきましては、聴覚障害者の方を対象外とさせていただいているところでございますけれども、聴覚障害のある方も自動車の運転が今可能となっておりますので、ガソリン代、燃料費の助成というものにつきましては対象に入れさせていただいております。年間最大で600リッター、金額にしますと上限で3万2,400円となっております。自動車燃料費の制度があるのは、柏市を除きますと千葉、松戸、あと流山市の3市でございます。以上です。

○小川 ありがとうございます。よく分かりました。引き続きお取り組みよろしくお願いいたします。以上です。

○後藤 64号の主旨2ですけれども、これ前にも出てきた記憶があるんですが、有料老人ホームは施設だからその手当が出なくて、例えばサ高住なんかは在宅、住宅ということで出ているんですね、これはね。これは、やっぱり制度が古くて、施設の種別がいろいろ増えていったというところに制度が追いついていないんじゃないでしょうかね。だから、現状に合わせた制度の改善というか変更をお願いしたいなというふうに思います。以上です。

○委員長 先ほど福元委員、何か第1区分で質問があったかと思いますが、大丈

夫ですか。

○福元 じゃ、少しだけ失礼します。64の主旨3のタクシー券の支給、聴覚障害者へもタクシー券の支給ということで、武藤委員とか小川委員が質問された件に答弁されて、内容で大体理解したようなところもあるんですけども、すみません、ちょっと先ほど小川委員がタクシー券ではないところでの、その聴覚障害者に対する支援というところでお尋ねして御答弁がありましたけども、柏市ではあるという、そういう御答弁でしたが、全国的というか国という枠の中で、その聴覚障害に対する支援というのはどの程度行き届いているというか、まだまだというところなんでしょうか。ちょっと昨日たまたま、ちょっと言語聴覚士の先生のお話を聞いたというところで、ちょっと聴覚障害というところに対する支援ってあまりないのかなという、そういうことをぼんやり思ったという状況もありまして、ちょっと柏市ではこういうのありますという、先ほどそういう説明でしたが、もうちょっとその聴覚障害というところで支援がどの程度なのかという、ざっくりでいいんで、教えていただけますか。

○障害福祉課長 こういった交通手段以外のサービスでございますと、手話通訳者の方を派遣をする、あと要約筆記者の方、それは講演会などで講演された方が話した内容を文章にまとめて、それを提示するといったようなものを行っております。それで、手話通訳者の方の派遣に関しましては、病院に行く際ですとか、あと学校に、お子さんの関係で学校の先生と話をする際ですとか、あとある程度かなり広く対象、広く使っていただけることができるような形で設定をしております。また、障害福祉課の窓口には常時手話通訳を行う方がいらっしゃるということで、そういったいわゆる意思疎通、そういった会話ができるような形での支援に関しましては、比較的充実しているのではないかと考えているところです。また、議会でも質問出たことがございますけれども、ヒアリンググループといたしまして、会議室に設置して、専用の補聴器をつけることによって音声を聞きやすくするといったような機器の貸出しなども行っているところでございます。以上です。

○福元 分かりました。では、具体的に聞こえないというところに特化したというか、着目した、そういった具体的な支援ということでの理解でよろしいんですね。ありがとうございます。答弁は求めません。以上で大丈夫です。ありがとうございます。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。——なければ質疑を終結いたします。  
これより順次採決いたします。

---

○委員長 まず、請願64号主旨2について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって、本件は不採択すべきものと決しました。

---

○委員長 次に、請願64号主旨3について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって、本件は不採択すべきものと決しました。

---

○委員長 以上で請願の審査を終了いたします。

この際、お諮りいたします。採択した請願については、執行機関に送付し、その処理の経過と結果の報告を請求することの取扱いは委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

---

○委員長 次に、専決処分について議題といたしますが、報告に関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦勞さまでございました。

---

○委員長 次に、専決処分についてを議題といたします。

50万円以上200万円以内の専決処分については、定例会中に開催される常任委員会へ報告することとなっております。今回該当する専決処分がありますので、執行部からの報告を求めます。

それでは、報告をお願いいたします。

○教職員課長 専決処分、部活動中の事故ということで、高柳中学校のグラウンドで野球部が活動していたボールが民家のベランダに当たり、破損をしたというものになっております。発生日時は令和2年11月だったんですけれども、今年度その近隣の住民の方から学校に、まだ相変わらず何度もボールが飛んでくるのでということで学校に連絡が入り、この案件が上がってまいりました。当時近隣の住民の方は、そのボールが当たったときの写真を日付入りで撮っていたため、保険会社等もこれを認めて、今回の案件ということになっております。御検討のほどよろしく願いいたします。

○委員長 本件について質疑があればこれを許します。

○末永 保険で全部出すんですね。

○教職員課長 そのように予定しております。

○末永 了解しました。

○矢澤 これ、令和2年の11月の案件だというふうなことなんですけれども、ボールが例えば校庭外に出てしまったとかいうふうなときに、当然ボール拾いに行くとか、いろんなことはあると思うんですけども、そのときには一切この案件については気づかなかったとかいうふうなことがあるんでしょうか。

○教職員課長 この1件だけではなく、何件かやはりボールが飛んでいっているというふうに聞いております。子供たちもその都度拾いに行っているんだとは思って

ですけれども、御自宅に相手の方がいなかったりとか、または発見できなかったとかということもあると思いますので、今回の件はそのような対応だったのかなというふうに考えております。

○矢澤　じゃ、一応ボールが出ていってしまったというふうなときには、一応ボールは探しに行くし、例えばそのボールが民家に入っていれば、例えば挨拶するとか、被害を聞くとかいうふうなことの、そういう基本的な指導というのは行われているということでもいいんですか。

○教職員課長　そのように指導しているというふうに承知しております。

○矢澤　分かりました。例えばよくボールが外へ行ってしまうと、このネットの位置とか、そういうところに改善点というのではないのでしょうか。

○教職員課長　今回もネットの高さを教育施設課さんのほうに話をしまして、少し高くしていただきました。また、学校のほうも角度、ホームベース、ピッチャーのプレート等の角度等も検討しているというふうに聞いております。

○矢澤　分かりました。

○武藤　確認なんですけれども、これ令和2年の11月にこういう壁を破損したのに、何で令和4年6月に電話で連絡があって請求されたんですか。

○教職員課長　先ほども少し答えさせていただいたんですけれども、近隣の方、やはり本当に学校の横に、道路を挟んで横の御自宅で、恐らく最初は我慢をしてくれていたのではないのかなというふうに考えております。ただ、何度も何度も今年度もボールが飛んできていたので、学校に電話がいて、まとめて教頭にボールを返されてというときに、たまりたまってといいますか、そういう状況ではあったのではないのかなというふうに推測しております。

○武藤　何個ぐらいボールが返ってきたんですか。

○教職員課長　すみません、そこまで詳細は把握していないんですけれども、何個かと、複数だったというふうに聞いております。そのベランダが全部、そこだけ替えるというようなことができないので、全て交換しなければいけないと。明らかに写真でへこんでいる写真が報告されておりますので、そこを直してくれということだったと思います。

○武藤　あと、ほかにも何か複数あるというようなお話だったんですけど、そちらのお宅には、例えば被害状況とか、そういう調査はされたんですか。

○教職員課長　教頭のほうが、その並びのあるところには家のほうを回らせてもらいました。

○武藤　じゃ、今後もそういうことがないように、ぜひ注意していただきたいと思います。

○委員長　ほかに質疑はございませんか。大丈夫ですかね。――なければ質疑を終結いたします。

以上で報告を終わります。

執行部の皆様は退席されて結構です。御苦労さまでございました。

---

○委員長 次に、閉会中の所管に関する事務調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。お手元の審査区分表に記載された調査項目について、閉会中の事務調査項目と決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

---

○委員長 次に、閉会中における委員会の所管事務調査の実施の件を議題といたします。

お諮りいたします。閉会中の所管事務調査については必要に応じ開催することとし、正副委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

---

○委員長 次に、閉会中の委員派遣の件を議題といたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

---

○委員長 以上で本日の教育民生委員会を閉会いたします。

午後 5時17分閉会